

宮崎広域連携推進協議会専門部会の取組について

1 専門部会での議論について

都市圏ビジョンと各市町の地方版総合戦略の基本的な体系となる7つの重点項目をテーマに、民間と行政それぞれの立場から現状や課題を共有し、論点整理を行いながら、施策の方向性を整理し、重点項目におけるあるべき姿や基本的方向をまとめたところである。

なお、各テーマごとに要点整理をまとめており、これらは、今後、具体的な事業を構築していく上でも活用していくこととしている。

2 ワークショップについて

9月1日にワークショップを開催し、重点項目における基本的方向をもとに、事業提案の作成とプレゼンを行った。ワークショップは、1班4から5人の委員で構成し、テーマごとに6班に分かれて議論を行った。

ワークショップ等で提案された内容は、今後、行政の既存事業や事業提案等を踏まえ、短期的に取り組むもの、中長期的に取り組むものを整理し、事業を組み立てていく予定である。

3 開催日程及びテーマ

- 第1回宮崎広域連携推進協議会・専門部会合同会議（5月12日）
- 第1回専門部会（5月29日）
テーマ：「子育て支援の充実」
- 第2回専門部会（6月18日）
テーマ：「子育て支援の充実」
- 第3回専門部会（7月3日）
テーマ：「人材の育成」「雇用の場の創出」
- 第4回専門部会（7月17日）
テーマ：「人材の育成」「雇用の場の創出」「ブランド力の向上」「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」
- 第5回専門部会（8月3日）
テーマ：「ブランド力の向上」「医療・福祉の充実」「居住環境の充実」「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」
- 第6回専門部会（8月19日）
テーマ：「居住環境の充実」「医療・福祉の充実」「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」
- ワークショップ（9月1日）
- 第7回専門部会（9月17日）
テーマ：「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」

4 資料目次

1	重点項目におけるあるべき姿と基本的方向について	3
2	ワークショップについて	4
3	重点項目ごとの要点整理について	
	(1)「子育て支援の充実」に係る要点整理	5
	(2)「医療・福祉の充実」に係る要点整理	1 3
	(3)「居住環境の充実」に係る要点整理	2 3
	(4)「雇用の場の創出」及び「人材の育成」に係る要点整理	3 2
	(5)「ブランド力の向上」に係る要点整理	4 4
	(6)「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」に係る要点整理	5 3

総合戦略の構成内容（基本的方向等）について

将来像：地域に愛着を持ち、新たな価値を共に築くまち　～「ひと」に優しく、「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して　～

基本目標	重点項目	あるべき姿	基本的方向
良好な生活機能を確保する	1 ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る 「子育て支援の充実」	●男女の初婚年齢が早まり、婚姻率が高まっている ○出産や育児に関する認識が高まり、合計特殊出生率が向上している ●子どもと接する時間、男性の家事に従事する時間が増えている ●保育士の定着が図られ、保育サービスが充実している ●子育てに係る相談等の機能が充実し、利用者数が増加している ●地元の地域資源や社会資源に関心を持つ児童・生徒が増えている	◎若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。 ◎子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。 ◎多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を図る。 ◎学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後の支援体制を確保し、子どもを安心して預けられる環境を充実する。 ◎子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。 ◎幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。
	2 2025年問題を見据えた 「医療・福祉の充実」	○医療や福祉分野における人材が育成され、サービス提供体制が確保されている ●健康寿命が延び、市民がいきいきと健康に暮らしている ●地域包括ケアシステムが確立し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けている ●高齢者の生きがいの場が創出され、地域や社会活動への関与が大きくなっている	◎地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする。 ◎市民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。 ◎介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。 ◎地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。 ◎医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進する。 ◎地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。 ◎高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する。 ◎障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。
	3 生活の質の向上と移住の促進を図る 「居住環境の充実」	○既存ストックが有効に活用され、良質な住宅が供給されている ●エネルギーの地産地消が進展し、域内の経済循環が高まっている ●市民の防災意識が向上し、安全で安心なコミュニティが形成されている ●地域の多様な主体が連携し、自立性の高いコミュニティが形成されている ●ごみの排出量が減少し、リサイクルが進んでいる ○山林や河川が保全され、多面的で公益的な機能が維持されている ●地域連携の取組が推進され、定住や移住につながっている	◎空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進する。 ◎再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図る。 ◎安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備する。 ◎ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。 ◎森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進する。 ◎地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、相互に活動内容を共有し、多様な主体の連携を促進することで、地域の活性化を図る。 ◎各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プランに即した取組を支援するとともに、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の視点を含めた取組を推進し、自立性の高いコミュニティの形成を図る。 ◎関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。
良好な就業環境を確保する	4 地域・企業ニーズに合った 「人材の育成」	○若い世代の地元産業に対する関心が高まるとともに、地域や企業ニーズに合った人材が育成されている ●経営者の経営能力が向上し、従業員のスキルアップが図られている ●高等教育機関の地元貢献が進んでいる	◎教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。 ◎企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。 ◎企業の人材マネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を推進する。 ◎新規就農者の育成を図るとともに、農業の生産性を向上させる仕組みを構築し、農業所得を上げていく。 ◎地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。
	5 若い世代の定着や生産性の向上を図る 「雇用の場の創出」	●若い世代の地元就業率が向上し、正規雇用者が増加することなどで、市民所得が向上している ○付加価値の高いフードビジネスの進展により、産業の裾野が広がっている ○わが国有数の食糧供給基地として確固たる地位を築いている ○ICT産業が集積し、雇用の創出と商業の振興につながっている ●域内の中核企業が成長し、各種産業の生産性が向上している ●事業所の開業率が上がり、産業の新陳代謝が高まっている ○ワーク・ライフ・バランスが図られ、ビジネススタイルが多様化し、女性や高齢者の社会進出が進んでいる	◎異業種間のマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進する。 ◎的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。 ◎オープンイノベーションによる取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。 ◎フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進する。 ◎官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。 ◎中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図る。 ◎地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図る。 ◎給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やU・Iターンを促進する。 ◎企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高める。
魅力ある価値を創出する	6 交流人口や販路の拡大を図る 「ブランド力の向上」	●国内外に宮崎の文化を発信し、認知度が高まっている ●訪日外国人旅行者の受入環境が整備され、滞在や周遊できる観光地域づくりが進み、観光入込客や観光消費額が増加している ○宮崎の食の魅力が認知され、販路や交流人口が拡大している ○癒しの場として注目され、市民のホスピタリティに対する意識が向上している	◎ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。 ◎観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地づくりを推進することで、観光客の回遊性や滞在性を高める。 ◎スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進する。 ◎観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。 ◎アフターコンベンションの充実やコニークベニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進する。 ◎農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大する。
地域特性に合った社会基盤を確保する	7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	○基幹道路等のインフラ、広域公共交通網が構築され、都市機能が有効に活用されている ○コミュニティバスやデマンド交通など、地域の実情に応じた公共交通が構築されている ●公的不動産が公民連携によって、有効に活用され、まちづくりに寄与している	◎都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の最適化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的不動産の利活用を図る。 ◎都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバス等の運行など、地域における交通ネットワークを構築する。 ◎コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフトを推進することで、物流体制を確保する。

○：みやざき共創都市圏ビジョンで示しているあるべき姿

●：（仮称）宮崎市地方創生総合戦略で新たに追加しているあるべき姿

宮崎広域連携推進協議会専門部会 ワークショップを開催しました！

地方創生

専門部会って？

地方版総合戦略の策定に向け、宮崎市・国富町・綾町では、共同で「宮崎広域連携推進協議会」（会長＝戸敷市長）を運営し、現場レベルの議論を深めるため、専門部会を設置しております。専門部会では、1市2町における現状や課題の認識のほか、課題解決に向けた施策の方向性などを共有する議論を行っています。

この度、これまでの議論を踏まえ、事業を提案する場として、ワークショップを開催しましたので、ご紹介します。

専門部会のこれまでの取組

開催日 協議テーマ（本市の地方版総合戦略における重点項目）
 5／29 「子育て支援の充実」
 6／18 「子育て支援の充実」
 7／3 「雇用の場の創出」「人材の育成」
 7／17 「雇用の場の創出」「人材の育成」「ブランド力の向上」
 8／3 「ブランド力の向上」「医療・福祉の充実」「居住環境の充実」
 8／19 「医療・福祉の充実」「居住環境の充実」
 9／1 **ワークショップ開催**

専門部会委員は、
産官学金労言の各分野で
ご活躍されている36名の
方々で構成されています。

戸敷市長も実際にフシセンを聞かれ、
質問や感想を述べられました

ワークショップで提案された事業について、内容を一部を抜粋して紹介します。

ワークショップでは、総合戦略における7つの重点項目のうち、「子育て支援の充実」「居住環境の充実」「人材の育成」「雇用の場の創出」「ブランド力の向上」について、それぞれ具体的な事業提案が行われました。

重点項目	事業名	課題	解決手段	成果
子育て支援の充実	ファミリーパーク（ワンストップセンター）	・子育て世代への情報が不足し、相談にワンストップで対応できていない。	・中心市街地のデパートや地域のスーパーなどの一角を活用し、買い物の際に託児（一時預かり）もできる相談所を設置する。	・利便性が上がり、子育て環境の充実が図れるほか、地域活動拠点としての利活用も期待できる。
居住環境の充実	つなげる人づくり～地域人財養成・魅力発信～	・地域の多様な主体をつなげるコーディネーターが育っていない。 ・地域の魅力を発信する人がいない。	・地域の資源を生かし、地域のまちづくりを担う人材を養成する仕組みをつくる（夜間大学などの実施）	・地域のまちづくりを担うコーディネーターが育つ。 ・地域活動が活発になる。
居住環境の充実	稼いで自立するまちづくり	・地コミ活動交付金の使用制約が多く、使いづらい。地域課題をビジネス化し、稼げる仕組みをつくる必要がある。	・稼いで自立性を高めるため、地域コミ活動交付金の使用を自由化する。地域課題のビジネス化に当たり、NPOなどの専門職を活用する。	・自立した住民主体のまちづくりが促進され、地域の課題は地域で解決する雰囲気が醸成できる。
人材の育成	宮崎はたらきがい企業ランキングの実施と公表	・就職において、一定のブランドを持つ企業は寡占状態であり、中小企業が選択される機会が少ない。	・年1回、各企業で働く社員等を対象に匿名アンケートを実施。結果をレーダーチャート化して、企業規模別に上位のみ公表する。	・掲載企業への応募者が増加する。 ・従業員の働きがい指標が上昇する。
人材の育成	インターンシップ・コーディネート（高校生向け）	・進学や就職のタイミングで県外へ流出する人が多く、戻ってこない。	・高校生に、一般的な職業体験（仕事とは何か）ではなく、仕事への情熱や働く面白さなどを体感させるインターンシップを実施する。	・高校生が、宮崎での就職及び具体的に働くことの面白さや職業観を持つ。
雇用の場の創出	元アスリートとともにつくる真のスポーツランドみやざき事業	・「新たな価値」→「雇用」→「人材確保・育成」→「マッチング」のプロセスがつながる必要がある。	・プロスポーツキャンプを核とした観光モデルの開発 ・アスリート栄養満点飯のレシピ開発と協力店での販売。	・元アスリートの活躍の場を創出する。 ・Uターンにより、人材を確保する。 ・商店街が活性化される。
雇用の場の創出	「奨学金返済補助」による地元での雇用促進	・奨学金返済額は、8年返済で平均月25,000円程度で、都会と宮崎の給与の差額にほぼ等しい。	・行政と民間で奨学金返済の一部を補助する。 ・地元でできる福利厚生（誕生日特典など商店街と連携）を実施する。	・大都市圏との収入格差が是正される。 ・離職の防止が図られる。
雇用の場の創出	農業の法人化推進ならびに農業法人のインターン制度活用事業	・従事者の半数以上が60歳以上であるため、現状のまま推移した場合、農業生産基盤の維持が困難になる。	・高齢化等により離農を検討している農家を集め、法人化（農事組合法人等）を図ることにより、企業として雇用の維持・拡大につなげる。	・法人化を図ることにより、1企業としての雇用の維持・拡大につながる。
雇用の場の創出	女性ワクワク創業プラン	・労働人口が減少しており、女性や高齢者の雇用を創出しなければ、生産性は維持できない。	・女性に特化したコワーキングスペースを設置し、創業を支援する。	・女性目線での新たな産業の創出や、女性労働人口の増加が期待できる。
ブランド力の向上	フードシティ“食のグローバル化”	・「食」に関して、国内外の個人観光客向けに分かりやすい情報提供が求められている。	・看板、パネル、メニューのローマ字化を図るとともに、従業員の外国語対応（大学等による人材育成）能力を向上させる。	・東京オリンピックに向け、フードシティとしての情報発信が可能となり、観光客増加が見込まれる。
ブランド力の向上	観光客受け入れのデザイン化	・団体観光客への受入態勢は整っていたが、個人旅行のニーズへの対応は不足している。	・路線バスやバス停のローマ字表記の推進や、B-コンによる観光案内システム（IT化）を構築する。	・国内外からの個人観光客が増加する



今後、専門部会では、委員からの事業提案のほか、行政からの既存事業や事業提案を踏まえ、短期的・中長期的な取り組みを整理し、具体的な事業を組み立てていくこととなりますので、各課のご協力をお願いします。

「子育て支援の充実」に係る要点整理

1 現状及び課題

(1) 結婚・出産

- ① 男女ともに未婚者の比率は増えているが、県の結婚・子育て意識調査では、独身者の結婚に対する意向は、「いずれ結婚したい」が9割近くとなっている。
- ② 大学等の進学、就職を契機とする若者の転出が顕著となっており、男女人口の不均衡が生じている。
- ③ 若者の人間関係や所属するコミュニティは増えていると考えられるが、緩やかであり、深い関係を築く機会が減っている。
- ④ 結婚できないのは経済力、結婚しないのは価値観の大きな変化に起因している。
- ⑤ 平均初婚年齢は、年々高くなっており、晩婚化が進行している。また、平均出産時年齢（女性）も高くなっており、完結出生児数にも影響している。
- ⑥ 合計特殊出生率は、近年、回復傾向が見られていたが、2014年は前年を下回った。15歳から49歳の女性人口は減少しているため、今後も、出生数は減少することが見込まれる。
- ⑦ 第2子、第3子の出生には、男性の家事にかかわる時間が大きく関係している。

(2) 保育・学校教育

- ① 県の結婚・子育て意識調査では、子育てに関する悩み・不安の内容として、「子育てにお金がかかる」が最も高い割合を占め、仕事と子育ての両立に関しては、「病気になった子どもを看護する休暇制度や病気になった子どもの保育サービスの拡充」が最も高い割合を占めている。
- ② 子育て支援については、延長保育による長時間保育など、親の負担は減る一方で、子どもの負担が大きくなっている。
- ③ 乳幼児保育について、中心部では、希望する保育所に預けられない状況があり、子どもの急な病気に対応する病児保育等も不足しているなど、地域的なバランスがとれていない。
- ④ 小学校に入学すると、児童クラブに預けられない場合や、一定の時間までしか預けられないといった「小1の壁」が存在し、働きづらい状況が生まれている。
- ⑤ 地域子育て支援センターの利用は、各種広報もあって、近年、増加傾向にある。
- ⑥ 晩婚化等により、子育てしながら、親を介護するという「ダブルケア」といった問題が生じている。
- ⑦ 保育士の業務や処遇の関係で、離職も多く、保育士が不足している。また、保育士の確保に向けて、有資格者に対する就職セミナーや説明会を開催しているが、マッチングが難しい状況である。

- ⑧ 若者が夢や目標の実現を目指して、地元を離れることはあるが、地元の本当の魅力を知らずに、地元に残ることや、地元の魅力的な資源を活用した仕事に従事することが選択肢にならない状況もある。

（３）就労・労働

- ① 人材を確保したいと思うときに、地元に入材がないし、必要な人材を育成することが行われていない。
- ② ３０代の子育て世代の所得が減少していることや、女性の社会進出が進んでいることなどから、共働き世帯が増えている。
- ③ 就学前児童の保護者への市民意識調査によると、男性の育児休業の取得はあまり進んでいない。

（４）全般

- ① わが国において、子どもの貧困は６人に１人と言われ、虐待のほか、教育の格差も生じるなど、負の連鎖が生まれている。
- ① 少子化対策が講じられ、保育サービス等の充実が図られているが、大きな数値の変化はみられない。
- ② 若年層の非正規雇用の割合は高まっており、保護者の中には、夫婦ともに非正規雇用者という家庭もある。また、子育て世代における長時間労働が多く、精神的なストレスも増えるなど、子育てにかけける時間が減っている。
- ③ 仕事と子育ての両立が優れている企業を認定する仕組みとして、「くるみんマーク（厚生労働大臣認定）」があり、取組の見える化が図られている。（県内１４企業）
- ④ 子育て支援施策全般を通して、行政内における連携が不足している。

２ 施策の方向性

（１）結婚・出産

- ① 結婚や子育てに関する意識を変化させていくには、男性の家事に対する認識の向上のほか、結婚や子育てに対する満足度を高め、子どもたちに幸せの実感が生まれるという循環が必要である。
- ② 結婚や出産は、個人の選択によるものであるため、地域の保育環境、企業の組織風土、経済的な支援や妊娠に関する情報提供など、個人の気持ちを押せるように、選択の幅を広げる取組が重要になる。
- ③ 結婚には、一定の経済力が求められるため、稼げる場をつくり、所得の向上につなげていくことが重要になる。

(2) 保育・学校教育

- ① 子育てを社会全体で支え、将来を担う人材を育成する観点から、子育てに係る経済的な支援が必要である。
- ② 親になるための育児法を学ぶ機会の提供や、虐待を連鎖させない環境づくりが必要である。
- ③ ライフスタイルの多様化により、子どもの保育時間も分散化している。移住者など周りに頼る人がいないという状況も考慮し、子どもを安心して育てられる場をつくることが重要になる。
- ④ 子どもの将来を見据えたメンタル面のサポートが必要である。
- ⑤ 就業実態や利便性に配慮し、市中心部の保育環境を充実させる必要がある。
- ⑥ 児童が一番安心できるのは学校であるため、学校と地域やNPO等の多様な主体が連携した支援体制を構築していくことが重要になる。
- ⑦ 子どもたちに伝わっていない地元の魅力的な資源や産業を教育カリキュラムの中で提供し、地域への愛着や関心を高めていく必要がある。
- ⑧ 子育て支援施設のあり方として、提供する情報や対応を充実するなど一定の質を確保することや利用しやすい環境を整備することが重要になる。
- ⑨ 保育サービスの充実を図るには、雇用環境を向上させ、保育士を確保し、スキルアップしていく必要がある。
- ⑩ 幼少期から地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、企業の集積を図るなど産業振興を意識した取組が重要になる。

(3) 就労・労働

- ① 人口減少が進行する中で、労働力の量を確保し、労働の質を高めるなど、生産性を向上させることが重要になる。
- ② 出産や育児等で離職した女性に対する再就職への支援が必要である。
- ③ 女性の働きやすい環境をつくるには、男性の育児参加や長時間労働の是正のほか、テレワークや短時間労働など多様な働き方が重要になる。
- ④ 雇用・労働施策は、民間や行政が目標を共有して、各々の事業に取り組むとともに、相互に連携しながら取り組むことが重要になる。

(4) 全般

- ① 単に子どもの数を増やすという量的な目標だけでは、どこかで無理がいくため、子育ての時間を親に戻し、子育ての時間を豊かにする観点から、ワーク・ライフ・バランスの適正化を図ることが重要になる。

- ② ワーク・ライフ・バランスの適正化を図るには、事業者の取組を促進するため、何らかのインセンティブを働かせることが有効になる。
- ③ ワーク・ライフ・バランスは、業種や個人によって、多様な見方や考え方があるため、個々が働きやすい環境にいることが重要になる。
- ④ ワーク・ライフ・バランスの適正化に向けた取組は、経営者の意識が重要になるため、経営者の考え方等を把握しながら、対策を検討する必要がある。
- ⑤ 行政の縦割りを解消する、あるいは新たなビジネスで課題を解決するという観点から、行政や地域、企業、NPOなど多様な主体が連携した取組が必要である。

3 意見・提案等

(1) 結婚・出産

- ① 地域や企業等による若者同士のマッチング（おせっかい）

(2) 保育・学校教育

- ① 中心市街地などでの事業所内保育や病児保育等の実施
- ② 児童クラブの定員の拡充や時間延長への対応
- ③ 学校と地域等の連携による放課後施策の充実
- ④ 公民館や空きビル等の活用、高齢者の雇用等による放課後支援体制の強化
- ⑤ 学校行事の分散や時間外での家庭訪問
- ⑥ 広域による教育とまちづくり（地域・企業）が連携した取組
（農業、収穫体験・景観づくり・エンターテインメント性を有した就業体験など）
- ⑦ 学校教育と連携したポイントカードの導入
- ⑧ 広域を対象にしたファミリー・サポート・センターの運営
- ⑨ 子育て世代包括支援センターと地域子育て支援センターの一体的な運営
- ⑩ 人口減少社会を見据えた子育てと介護等の包括的な窓口の検討
- ⑪ 市内の高等学校への就学者に対する通学支援（広域の取組）
- ⑫ 子育てを通じた仲間づくりや子育てに係る学習の機会の提供

(3) 就労・労働

- ① 子育てを経験した女性のキャリアや能力の開発
- ② 育児休業時の経済的な支援
- ③ ハローワーク「マザーズコーナー」の活用および多様な主体と連携した取組
 - ・ 就職支援と併せた地域の保育・福祉サービスの情報提供
- ④ 子育て中の女性の就職枠の設定
- ⑤ 生産性の向上を伴うワーク・ライフ・バランスの適正化に向けた取組
（従業員の新規採用やITの活用などへの支援）
- ⑥ 高等職業訓練給付金（対象資格：看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・准看護師）の活用

(4) 全般

- ① 仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業の見える化の推進
 - ・ くるみん認定や他の制度による表彰などを受けた企業へのインセンティブの付与（金融機関による有利な金融商品の提供など）
 - ・ 上記に取り組む企業や協力する金融機関の商品等の情報発信
- ② 事業所内における人材育成の取組への支援
- ③ ワーク・ライフ・バランスを推進する企業等の情報発信
- ④ 経営者の意識改革
- ⑤ 民間と行政、行政間の連携
- ⑥ 行政内における縦割りの解消

《参考》 基本的方向を踏まえた主要施策における関連事業

【宮崎市】

(1) 結婚・出産支援の充実

- ① 出産準備教室事業（健康支援課）
- ② 妊婦健康診査事業（健康支援課）
- ③ 一般不妊治療費女性事業（健康支援課）
- ④ 不妊治療支援事業（健康支援課）
- ⑤ 農業者パートナー等支援事業（農業委員会事務局）

(2) 乳幼児医療サービスの充実

- ① 乳幼児医療費助成事業（子ども課）
- ② 乳幼児健康診査事業（健康支援課）

(3) 多様な教育・保育サービスの充実

- ① 私立保育所運営費（子ども課）
- ② 認定こども園施設型給付事業（子ども課）
- ③ 小規模保育事業等地域型給付事業（子ども課）
- ④ 保育所緊急整備事業（待機児童解消加速化プラン）（子ども課）
- ⑤ 認定こども園整備補助事業（待機児童解消加速化プラン）（子ども課）
- ⑥ 幼稚園一時預かり事業（子ども課）
- ⑦ 一時預かり事業費補助事業（子ども課）
- ⑧ 延長保育促進事業（子ども課）
- ⑨ 病児・病後児保育事業（子ども課）
- ⑩ 私立保育所運営費補助事業（子ども課）
- ⑪ 障がい児保育事業費補助事業（子ども課）
- ⑫ 保育教諭確保のための資格併有促進事業（子ども課）
- ⑬ 保育士再チャレンジ研修（子ども課）
- ⑭ 認可外保育施設健康診断補助事業（子ども課）
- ⑮ 認可外保育施設従事者研修費補助事業（子ども課）
- ⑯ 宮崎市保育団体補助事業（子ども課）
- ⑰ 幼稚園施設型給付事業（子ども課）

- ⑮ 私立幼稚園就園奨励費補助事業（子ども課）
- ⑯ 多子世帯私立幼稚園入園料助成事業（子ども課）
- ⑰ 私立幼稚園障がい幼児保育事業（子ども課）
- ⑱ 私立幼稚園健康診断補助事業（子ども課）
- ㉒ 宮崎市幼稚園協会補助事業（子ども課）
- ㉓ ファミサポ多子・ひとり親世帯支援事業（子育て支援課）
- ㉔ ファミリー・サポート・センター運営事業（子育て支援課）
- ㉕ 障がい児通所支援事業（児童発達支援ほか）（障がい福祉課）

（４）学校教育・放課後児童対策の充実

- ① 地域活動事業費補助事業（子ども課）
- ② 児童館・児童センターの管理運営（子育て支援課）
- ③ 障がい児通所支援事業（放課後等デイサービス）（障がい福祉課）
- ④ いじめ防止対策推進事業（学校教育課）
- ⑤ 不登校児童生徒対策事業（学校教育課）
- ⑥ 小中学校スクールカウンセリング等事業（学校教育課）
- ⑦ 職場体験学習「夢ワーク２１」推進事業（学校教育課）
- ⑧ 児童クラブ運営事業（生涯学習課）
- ⑨ 放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）
- ⑩ ふるさと文化学習支援事業（生涯学習課）

（５）子育て相談機能の充実

- ① みやざき安心子育て包括支援事業（健康支援課）
- ② 母子健康相談事業（健康支援課）
- ③ 母子訪問事業（健康支援課）
- ④ 離乳食教室事業（健康支援課）
- ⑤ 乳幼児発達相談事業（健康支援課）
- ⑥ 小児慢性特定疾病支援事業（健康支援課）
- ⑦ 総合発達支援センター指定管理料（障がい福祉課）
- ⑧ 障がい児通所支援事業（障がい児相談支援）（障がい福祉課）
- ⑨ 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業（療育等支援事業）
（障がい福祉課）
- ⑩ 乳幼児期介護者サポート事業（障がい福祉課）
- ⑪ 子育て支援サービス利用支援事業（子ども課）
- ⑫ ペアレントトレーナー養成講座開催事業（子ども課）
- ⑬ 跡江保育所子育て支援拠点事業（子ども課）
- ⑭ 地域子育て支援センターの管理運営（子ども課）

【国富町】

（１）結婚・出産支援の充実

- ① 不妊治療事業費補助金（保健介護課）
- ② 母子保健推進事業（福祉課）
- ③ ３歳・２歳・１歳６カ月児歯科フッ素塗布委託事業（保健介護課）
- ④ 妊婦乳児健診事業（保健介護課）
- ⑤ ５歳児健康相談事業（保健介護課）

- ⑥ 3歳児眼科検診委託事業（保健介護課）
- ⑦ 未熟児養育医療給付事業（保健介護課）

（２）乳幼児医療サービスの充実

- ① 子ども医療費（福祉課）

（３）多様な教育・保育サービスの充実

- ① 在宅障がい児育成支援費（福祉課）
- ② 常設保育所運営委託事業（保護者負担軽減分）（福祉課）
- ③ 保育所地域活動事業費補助（福祉課）
- ④ 延長保育促進事業費補助（福祉課）
- ⑤ 一時預かり事業費補助（福祉課）
- ⑥ 障がい児保育事業費補助（福祉課）
- ⑦ 病児・病後児保育事業費補助（福祉課）
- ⑧ 常設保育所運営補助（福祉課）
- ⑨ 幼稚園就園奨励、運営補助事業（教育総務課）

（４）学校教育・放課後児童対策の充実

- ① すこやか学童保育事業委託（福祉課）
- ② 心の教育充実事業（教育総務課）
- ③ スクールアシスタントの設置（教育総務課）
- ④ スクールサポーターの設置（教育総務課）
- ⑤ 児童館管理運営事業（福祉課）
- ⑥ 職場体験学習事業（教育総務課）

（５）子育て相談機能の充実

- ① 子育て支援センター（ひろば）の運営事業（福祉課）
- ② 総合発達支援センター運営費負担（福祉課）
- ③ 一日父（母）親事業補助（福祉課）

【綾町】

（１）結婚・出産支援の充実

- ① 出生率向上対策事業（出産祝金・乳児いす贈呈事業）（福祉保健課）
- ② チャイルドシート補助事業（福祉保健課）
- ③ 妊婦・乳児健康診査事業（福祉保健課）
- ④ 不妊治療補助事業（福祉保健課）
- ⑤ 妊婦・新生児訪問指導事業（福祉保健課）
- ⑥ 妊婦・出産包括支援事業（福祉保健課）

（２）乳幼児医療サービスの充実

- ① 乳幼児医療費扶助事業（福祉保健課）
- ② 妊婦・乳児健康診査事業【再掲】（福祉保健課）
- ③ 未熟児養育医療事業（福祉保健課）
- ④ 幼児歯科対策事業（福祉保健課）

（３）多様な教育・保育サービスの充実

- ① 綾保育園等（私立保育所）運営費補助（福祉保健課）
- ② 児童運営費（公立保育所）（福祉保健課）
- ③ 幼稚園就園奨励費補助金（教育総務課）

- ④ 幼稚園運営費補助金（教育総務課）
- ⑤ 幼稚園給食支援補助金（教育総務課）

（４）学校教育・放課後児童対策の充実

- ① 児童クラブ運営委託（福祉保健課）
- ② 児童館の管理運営（福祉保健課）
- ③ 学力向上総合支援事業（教育総務課）
- ④ 放課後子ども教室（社会教育課）
- ⑤ 通学合宿（社会教育課）
- ⑥ 海外ホームステイ補助（社会教育課）
- ⑦ 授業力UPマネジメント事業（教育総務課）
- ⑧ スクールアシスタント派遣事業（教育総務課）
- ⑨ ユネスコスクール推進事業（教育総務課）
- ⑩ 青少年育成事業（社会教育課）

（５）子育て相談機能の充実

- ① 地域子育て支援センターの管理運営（福祉保健課）
- ② 発達相談・言語指導（福祉保健課）

「医療・福祉の充実」に係る要点整理

1 現状及び課題

(1) 全般

- ① わが国の高齢化はさらに進み、2060年には、全人口に占める65歳以上の割合が39.9%に達し、国民の2.5人に1人が高齢者になると推計されている。なお、同年において、宮崎市では2.6人に1人、国富町では2人に1人、綾町では2.4人に1人が高齢者になると推計されている。
- ② 2060年におけるわが国の65歳以上の高齢者と15歳から64歳までの現役世代の比率は、現役世代1.3人に対して高齢者は1人になると推計されている。なお、同年において、宮崎市では現役世代1.3人、国富町では0.8人、綾町では1.1人で1人の高齢者を支えることになるかとされている。
- ③ 高齢化率が上昇する要因として、「死亡率の低下による65歳以上人口の増加」と「少子化の進行による若年人口の減少」が挙げられる。
- ④ 団塊世代（1947年から1949年生まれ）が75歳以上となる2025年には、宮崎市の高齢化率は30.6%（2010年：21.5%）、そのうち75歳以上の割合は57.6%（2010年：50.2%）となり、国富町の高齢化率は40.0%（2010年：27.7%）、そのうち75歳以上の割合は57.3%（2010年：56.0%）で、綾町の高齢化率は38.8%（2010年：29.0%）、そのうち75歳以上の割合は58.5%（2010年：53.9%）と推計されている。
- ⑤ わが国の社会保障給付費（年金・医療・福祉等の合計額）は年々増加し、そのうち高齢者関係給付費の占める割合も増え、2012年度は68.3%となっている。また、生活保護受給者も年々増加しているが、2013年における65歳以上人口に占める生活保護者の割合は2.76%であり、全人口に占める生活保護者の割合の1.67%を大きく上回っている。
- ⑥ わが国における65歳以上の高齢者のみの世帯は増加しており、2010年において、高齢者のいる世帯のうち、高齢者のみの世帯は48.7%を占め、単身世帯の高齢者の割合は、24.8%となっている。なお、同年において、宮崎市では高齢者のいる世帯のうち高齢者のみの世帯が63.2%、単身世帯は29.0%、国富町では高齢者のみの世帯が62.5%、単身世帯は27.1%、綾町では高齢者のみの世帯が71.7%、単身世帯は28.9%となっており、全国平均を大きく上回っている。
- ⑦ 2013年におけるわが国の健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、男性が71.19歳、女性が74.21歳となっており、少しずつ伸びているが、その伸びは、平均寿命（男性：80.21歳・女性：86.61歳）に比べて小さくなっている。
- ⑧ わが国における認知症の人は、2012年で約462万人で、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計されている。また、正常と認知症との中間の状態である軽度認知障害と推計される約400万人と合わせると、65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症とその予備群となっており、生活上での混乱や周囲とのトラブルが生じるなどの社会問題も発生している。

- ⑨ 宮崎市の要介護等認定者のうち認知症の人は、2015 年で 10,437 人（4 月 1 日現在）となっており、65 歳以上の高齢者の 10%を超え、2010 年の 8,132 人（4 月 1 日現在）から大きく増加している。
- ⑩ 重度の要介護者が生活する場合は、医療機関や介護保険施設が中心であったが、在宅へのシフトが始まっており、医療、介護、予防、生活支援、住まいに関して、包括的かつ継続的に行われる地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が求められている。
- ⑪ 宮崎県は、全国有数の野菜の生産地でありながら、県民の野菜摂取量は男女ともに全国平均以下である。
- ⑫ 国は、東京圏の高齢者が地方に移り住み、健康時から医療・介護が必要となる時期まで、継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら、生涯学習や社会活動等に参加する「日本版 C C R C 構想」を、東京圏の高齢化問題への対応策として意義があるとしている。

（２）医療

ア 医療費

- ① 一人当たりの医療費は、高齢になるほど大きくなるため、今後、高齢者が増加することで、更なる医療費の増加が見込まれる。なお、2011 年における年齢階級別推計患者数に占める 65 歳以上の割合は、入院患者が 68%、外来患者が 47.4%と高い割合となっている。
- ② 宮崎市の後期高齢者医療制度における医療費は、2013 年度が約 425 億で、制度が開始された 2008 年度と比較して、約 104 億円増えており、被保険者数の増加（2008 年度：39,476 人、2013 年度：45,807 人）が大きな要因となっている。

イ 病床数

- ① 国は、2025 年の病院ベッド数を 2013 年の 134 万 7 千床から最大約 20 万床削減できると推計しているが、宮崎県の削減率は、最も低い推計でも 32.7%であり、全国で 4 番目に高い数値が示されている。病床の種類別に見ると、救命救急やリハビリなどに対応する「一般病床」は 31.1%の削減であるが、高齢者らが長期入院する「療養病床」は 34.9%の削減であり、より減少させることが求められている。
- ② 厚生労働省の医療施設調査によると、宮崎県における 2011 年の病院及び一般診療所数は、1990 年と比較すると 162 件増加しているが、ベッド数は 4,114 床減少している。なお、圏域における一般病棟の病床数は 5,305 床で、厚生労働省が示す基準を 325 床超過している。

ウ 医師等の確保

- ① 圏域における主要診療科目の医師 1 人あたりの人口の推移を見ると、外科では医師数が 2000 年から 2010 年の 10 年間で 20%以上減少している。また、県内では、産婦人科医、外科医、小児科医の減少が顕著となっている。

- ② 宮崎県では、医師の高齢化が進み、平均年齢は、2010 年時点で 50.9 歳（全国平均 48.6 歳）であり、60 歳以上の割合が 23.5%（全国平均 21.3%）となっている。また、宮崎市郡医師会の会員で見ると、小児科と産婦人科の平均年齢は 61 歳（2015 年）となっている。特に、普通分娩を行う医療機関は減少し、医師の平均年齢も 66 歳となっており、かなり高齢化が進んでいる。
- ③ 透析を受ける患者数が増加しており、適切な医療提供体制が必要になっている。
- ④ 看護師数は、県内、圏域ともに毎年増加しており、人口当たりの看護師数や准看護師数は全国平均よりも高くなっている。また、看護職員需給に関する推測充足率がほぼ 100%であることや、大都市圏の給与水準の高さもあって、県内の看護大学等の新卒者のうち、約半数が県外に就職している状況である。
- ⑤ 看護師の資格を有しながら、看護師として就業していない人は多く、家庭の事情や給与等の問題のほか、医療システムの変化への対応が難しくなっていることが要因となっている。
- ⑥ 宮崎市では、発達に障がいのある児童やその家族が、地域で安心して生活できるように、診療、機能訓練、相談・療育支援の提供などを行う「総合発達支援センター」を設置しているが、利用者ニーズの高い施設であり、県内から受け入れている状態である。平成27年4月から医師2名体制となっているが、診療の待機者は未だ100名を超えており、通所スペースも十分確保できていない状況にある。

エ 救急医療等

- ① 圏域における平成 25 年度の救急搬送件数は、13,189 人（1 日あたり 36 人）となっており、そのうち 65 歳以上の高齢者の搬送件数が半数以上を占めている。
- ② 宮崎東諸県医療圏の地域災害拠点病院である「宮崎市郡医師会病院」は、老朽化が進んでおり、南海トラフ巨大地震等による大規模津波で想定される浸水地域に所在している。
- ③ 夜間における軽症救急患者の医療を確保するため、宮崎市郡医師会の協力のもと、宮崎市夜間急病センターを運営し、内科、小児科、外科の 3 つの診療科目で 365 日（19 時から翌朝 7 時）診療しているが、医師の確保、医師の専門分化、開設時間等の問題があり、持続的な運営が困難になっている。
- ④ 宮崎市夜間急病センターの診療時間と地域医療機関の診療時間との間には、空白の時間がある。
- ⑤ 休日の昼間に発生した急病患者の医療を確保するため、宮崎市郡医師会の協力のもと、在宅当番医制が実施されているが、診療科目によっては、医師数が少なく、持続的な運営が困難になっている。

（３）福祉

ア 介護給付費等

- ① 国の介護給付費は、2025 年度に 21 兆円程度になり、2010 年度の 7.8 兆円の約 3 倍になると予想され、介護保険料も、2025 年度には全国平均で 8,200 円程度（2010 年度：4,160 円）になると見込まれている。

- ② 宮崎市の要支援・要介護認定者は、2010 年は 13,303 人であるが、2025 年は 25,233 人と約 2 倍に、また介護給付費は、2010 年の 215 億円から 2025 年には 379 億円となり、164 億円程度増加すると推計している。

イ 介護人材の確保

- ① 介護職の有効求人倍率（2014 年 10 月）は、全国平均が 2.42 倍で、全職種の全国平均 1.02 倍を大きく上回っており、人材不足が顕著となっている。また、同年同月における宮崎県の介護職の有効求人倍率は 1.58 倍となっており、全業種の中でも高い数値となっている。
- ② 厚生労働省の試算によると、2025 年に必要な介護職の数は 253 万人であるが、実際に確保できる人材の見込みは 215 万人で、不足する人材は約 38 万人と推計されている。また、宮崎県は、県内の介護職は 4,324 人不足すると試算しており、宮崎市でも 1,400 人程度が不足すると推計している。
- ③ 宮崎県の「社会保険・社会福祉・介護事業」における非正規雇用者数は、「飲食店」「飲食料品小売業」に次いで多く、「福祉」の現金給与額は、「宿泊業・飲食サービス業」に続いて低くなっている。
- ④ 宮崎県の「医療・福祉」における高校・大学の新卒者の 3 年以内の離職率は高く、「福祉」の勤続年数は全産業の中で最も短いため、流動性の高い職種となっている。
- ⑤ 国は、今年度から、介護サービス事業者に支払う介護報酬を改定し、一定の条件を満たせば、1 人当たり平均で 1 万 2 千円上がるように手当てしたが、介護報酬全体が引き下げられているため、実際に賃金の増加につながるかは不透明である。
- ⑥ 全国の介護福祉士の登録者のうち、介護福祉士として働いているのは 6 割程度となっており、賃金の低さと労働における負担の大きさが要因となっている。

ウ 在宅サービス

- ① 内閣府の高齢者の健康に関する意識調査によると、介護を受けたい場所について、男性の 4 割、女性の 3 割が自宅を希望している。また、最期を迎える場所も、5 割以上の人が自宅を希望している。
- ② 高齢者のみの世帯が増加し、介護ニーズ等も大きく変化することとともに、有料老人ホームをはじめ、サービス付き高齢者向け住宅や高齢者向け優良賃貸住宅など、在宅サービスの提供を前提とした高齢者住宅が増えてきている。
- ③ 宮崎市では、民間事業者が運営する有料老人ホームが 146 施設（2015 年 4 月 1 日現在）で、定員は 3,640 人となっており、2010 年と比べると、施設数は約 2.5 倍、定員も約 2 倍に増えているが、利用者の負担も大きくなっている。
- ④ 2009 年度と 2014 年度の介護給付における在宅サービスの受給状況を見ると、居宅療養管理指導が 2.58 倍、訪問看護が 1.53 倍となっており、医療系のサービスが大きく伸びている状況である。
- ⑤ 地域では、介護予防の中核機関である地域包括支援センター（宮崎市：19 力所、

国富町：1カ所、綾町：1カ所）、地区社会福祉協議会、民生委員、NPOやボランティアなどの多様な主体が様々な取組を行っている。

- ⑥ 宮崎市の意識調査によると、65歳以上の高齢者が何かあった時に相談する家族や友人以外の相手としては、「いない」が31.1%で最も多く、「医師・歯科医師・看護師」が30.4%、「社会福祉協議会・民生委員」が15.4%、「包括支援センター・市役所」が12.2%となっている。

エ 施設サービス

- ① 宮崎市において、重度の要介護者が入所対象の特別養護老人ホームは、2009年と比較すると、4施設増えて22施設、定員は330人増えて1,452人となっている。なお、特別養護老人ホームの整備については、介護保険料への影響や待機者数などを勘案しながら、平成29年までに1施設を整備する予定である。
- ② 特別養護老人ホームの待機者数は、現在、300人を超えているが、複数の施設に重複して申し込んでいるケースや、他の類似サービスを受けているケースなどが含まれている。

オ 介護予防・生きがい支援

- ① 宮崎市の意識調査によると、86%の高齢者が「生きがいがある」と回答しているが、「家族とのかかわり」(48.1%)や「趣味や娯楽」(43.3%)、「友人・知人との交流」(29.6%)の割合が高くなっている一方で、「老人クラブ活動」(2.6%)や自治会活動(2.1%)などの地域活動の割合は、低くなっている。
- ② 宮崎市における老人クラブの団体数と加入者数は減少しており、加入率は1割をきっている。一方で、高齢者を対象にした活動を行う市民団体は増加しており、最も活動団体の多い分野になっている。
- ③ 高齢者には、収入が得られる活躍の場が必要で、単なるボランティアを高齢者に促すのは難しくなっている。
- ④ 宮崎市では、65歳以上の高齢者が、地域貢献や社会参加を行うとともに、自らの健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払う「介護支援等ボランティア制度事業」を実施している。
- ⑤ 宮崎市では、概ね65歳以上の高齢者を対象に、健康の維持・増進のため「いきがい運動指導員」による「宮崎いきいき健幸体操」を盛り込んだ運動教室を各地域で開催しており、年々参加者数が増加している。また、国富町で行っている運動教室は、参加者の人身体機能の改善につながっており、県内の自治体で唯一65歳以上の介護保険料が引き下げられている。
- ⑥ 地域には、老人福祉センターや老人いこいの家など、高齢者が趣味や娯楽を通じ、相互の信頼・親睦を深めるための施設を設置しているが、老朽化が進み、維持管理が課題となっている。

2 施策の方向性

(1) 全般

- ① 将来にわたって、持続的に高齢者を支えていくには、社会保障給付費の増加を抑制するとともに、現役世代の数を増やしていく必要がある。
- ② 将来の高齢者を支える現役世代の構成を踏まえると、社会保障制度における給付と負担のあり方は見直しが必要である。
- ③ 今後、財政が縮小し、医療や介護に係る給付が削減されていく中で、労働者の低賃金化が進み、労働力も確保できなくなると予想されるため、他の社会資源や事業との連携を含め、従業員の所得向上につながる仕組みを、分野横断的に構築していくことが重要になる。
- ④ 財政が厳しく、医療費の上昇が見込まれている中では、予防に重点を置いた取組を推進していくことが重要になる。
- ⑤ 豊富な食材を生かして、大学等との連携により、健康増進を推進する取組やヘルスケア産業を育成していくことが重要になる
- ⑥ 宮崎県の病床数は大幅に削減されることになっているが、今後、認知症の高齢者が増え、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加していくことを踏まえると、住み慣れた家で継続して生活が送れるように、在宅医療や生活支援のあり方が重要になる。
- ⑦ 医療、介護、予防、生活支援、住まいについて、多様な主体が連携して高齢者の地域での生活を継続して支える「地域包括ケアシステム」の構築が重要になる。
- ⑧ 今後、人口減少が進む中で、福祉における地域の相談体制や支援体制を確保するには、地域包括支援センターや地域子育て支援センターなど複合的な機能を持ち合わせた施設が必要になる。

(2) 医療

- ① 「宮崎市郡医師会病院」が地域災害拠点病院としての機能を発揮できるようにする必要がある。
- ② 医師の高齢化が顕著であり、診療科目によっては医師が減少しているため、初期救急医療体制を維持する観点からも、若年の医師の確保や育成が重要になっている。
- ③ 将来にわたって、看護師を確保するため、有資格者の医療関連業務への就業につなげる取組が必要である。
- ④ 高齢者を支える現役世代に対して、出産や労働への負荷を軽減する医療環境を確保していくことが重要になる。
- ⑤ 女性が安心して出産し、産後うつ等にならないためには、産後の母親の心と体をケアする産後ケアの充実が重要になる。
- ⑥ 今後の医療サービスの需要を考慮すると、看護師の確保が必要になるため、県内の看護大学等の新卒者に対して地元での就職を促す取組が重要になる。

(3) 福祉

ア 介護

- ① 介護職を確保するには、労働環境や雇用条件の改善が必要である。また、介護職に従事していない有資格者の介護職への就業につなげる取組が重要になる。
- ② 介護サービスを継続して提供していくには、将来の事業計画や雇用条件の改善など、経営者の経営ノウハウの向上が必要になっている。
- ③ 介護の人材を継続して確保するには、家族介護における給付のあり方など制度の見直しのほか、サービスを受け入れる側が、介護という人的サービスは、限られた資源の中で提供されていることを認識する必要がある。
- ④ 医療や介護需要に対応して、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んでいるが、将来的には、供給過多も想定されるため、一定の調整機能や既存ストックの有効活用が必要になる。
- ⑤ 病床数の削減をはじめ、施設サービスから在宅サービスへのシフトが進展し、医療系サービスの利用が増加しているため、これまで以上に、医療や介護サービス提供事業者における連携の強化が重要になる。
- ⑥ 高齢者のみの世帯が増加する中、相談機関は重要な役割を担うことになるため、地域包括支援センターが中核となって、生活支援（インフォーマル）サービスを提供する多様な主体との連携を図る必要がある。

イ 介護予防・生きがい支援

- ① 高齢者の多様な活動が展開されている中で、老人クラブの加入者数が減少しており、老人クラブのあり方が問われている。
- ② 新たなビジネスで課題を解決するという観点から、行政や地域、企業、NPOなど多様な主体が連携した取組が必要である。
- ③ 高齢者の生きがいの場を創出するには、行政、地域活動やボランティア活動への参加に対して、何らかのインセンティブを働かせることも重要になる。
- ④ 生きがい支援施設について、高齢者のライフスタイルも多様化しているため、今後の運営のあり方を検討する必要がある。
- ⑤ 宮崎が経済的な所得を得ていくには、一般的な人を呼び込むだけではなく、若年高齢者の新しいライフスタイルとして、住まいを中心とした生活環境を提案するC C R Cは、マーケティング的にも有効であるため、富裕層の若年高齢者を宮崎に引き込むためのC C R Cの取組を検討すべきである。

3 意見・提案等

(1) 医療

- ① 産婦人科の開設に対する支援
- ② 助産院での分娩を推進する取組
- ③ 理学療法士による産後ケアサービスの提供
- ④ 看護師としての就業するための研修（看護学校等の活用）

- ⑤ 研修医を取り込むための人材育成事業
- ⑥ 産後ケアや歯科インプラントなどの医療で誘客する取組
- ⑦ 若年の医師が魅力を感じる学会やシンポジウム等のM I C E 誘致
- ⑧ N P O 法人との連携や宮崎の食材を活用した病気予防への取組
- ⑨ 行政が有する検診データを活用した不足する医療分野の分析
- ⑩ 食のサービス提供者が健康志向の商品開発を推進する取組

(2) 福祉

- ① 地域包括支援センターの運営のほか、子育てサロン、居宅介護、通所介護、貸し館業務などを担う地域ケアプラザの設置（横浜市の事例）
- ② C C R C の取組
 - ・ 富裕層の若年高齢者にターゲットを絞った青島における事業の推進
 - ・ 医療のバックアップの充実

＜参考＞ 基本的方向を踏まえた主要施策における関連事業

【宮崎市】

(1) 高次医療サービスの提供

(2) 地域医療サービスの確保

- ① 共同利用型病院運営費補助事業（保健医療課）
- ② 在宅当番医制業務委託事業（保健医療課）
- ③ 夜間急病センター小児科管理運営事業（保健医療課）
- ④ 夜間急病センター管理運営事業（保健医療課）
- ⑤ 宮崎市夜間急病センター指定管理料（保健医療課）
- ⑥ 宮崎歯科福祉センター利子補給事業（保健医療課）
- ⑦ 集団健康診査事業（健康支援課）
- ⑧ 個別健康診査事業（健康支援課）
- ⑨ がん健診推進事業（健康支援課）
- ⑩ 働く世代の女性支援のためのがん健診推進事業（健康支援課）
- ⑪ 健やかなまちづくり事業（医療介護連携課）
- ⑫ 特定健診・特定保健指導事業（国保年金課）

(3) 地域包括ケアシステムの構築

- ① 認知症ネットワークケア推進事業（介護保険課）
- ② 介護認定審査会共同運営事業（介護保険課）
- ③ 認知症ケアパス作成・普及事業（長寿支援課）
- ④ 宮崎いきいき健幸体操普及事業（長寿支援課）
- ⑤ 地域包括支援センター運営事業（長寿支援課）
- ⑥ 生活支援体制整備等事業（長寿支援課）
- ⑦ 家族介護者交流事業（長寿支援課）
- ⑧ 成年後見制度利用支援事業（長寿支援課）
- ⑨ 認知症高齢者支援事業（長寿支援課）
- ⑩ 介護支援等ボランティア制度事業（長寿支援課）

- ⑪ 在宅医療・介護連携推進事業（医療介護連携）

（４）障がい者の自立と社会参加の促進

- ① 地域活動支援センターⅢ型事業（障がい福祉課）
- ② 障がい者総合支援福祉サービス事務事業（障がい福祉課）
- ③ 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業（障がい福祉課）
- ④ 障がい福祉サービス事業（障がい福祉課）
- ⑤ 障がい者工賃向上支援事業（障がい福祉課）

【国富町】

（１）高次医療サービスの提供

（２）地域医療サービスの確保

- ① 予防接種事業（ワクチン接種）（保健介護課）
- ② 在宅当番医制共同運営費負担（保健介護課）
- ③ 夜間急病センター負担（保健介護課）
- ④ 宮崎歯科福祉センター運営費負担（保健介護課）
- ⑤ 特定保健指導事業（保健介護課）
- ⑥ 特定保健指導業務委託事業（保健介護課）
- ⑦ 新・総合健診事業（保健介護課）
- ⑧ 胃がん検診委託事業（保健介護課）
- ⑨ 大腸がん検診委託事業（保健介護課）
- ⑩ 前立腺がん検診委託事業（保健介護課）
- ⑪ 肝炎ウイルス検診委託事業（保健介護課）
- ⑫ 子宮がん検診委託事業（保健介護課）
- ⑬ 乳がん検診委託事業（保健介護課）
- ⑭ 肺がん検診委託事業（保健介護課）
- ⑮ 成人歯科検診委託事業（保健介護課）

（３）地域包括ケアシステムの構築

- ① 重度障がい者介護手当（福祉課）
- ② 生活管理指導短期宿泊事業委託（福祉課）
- ③ 認知症高齢者等デイサービス事業委託（福祉課）
- ④ 緊急ショートステイ事業委託（福祉課）
- ⑤ 高齢者等生活状況確認業務委託事業（福祉課）
- ⑥ 老人給食事業費補助（福祉課）
- ⑦ 緊急通報装置機器給付費（福祉課）
- ⑧ 健康ウォーキング事業（福祉課）
- ⑨ シニア元気アップ運動教室事業（保健介護課）

（４）障がい者の自立と社会参加の促進

- ① 障がい認定事業（審査会委託等）（福祉課）
- ② 手話通訳奉仕員等委託事業（福祉課）
- ③ 精神障がい者等支援事業（福祉課）
- ④ 身体障がい者福祉会補助事業（福祉課）
- ⑤ 障がい者自動車運転免許取得・改造補助事業（福祉課）
- ⑥ ハッピースマイル家族会補助事業（福祉課）

- ⑦ 宮崎東諸県地区障がい者相談事業費負担（福祉課）
- ⑧ 地域活動支援センターⅢ型運営費負担（福祉課）
- ⑨ 地域生活支援事業費給付（福祉課）
- ⑩ 障がい者自立支援給付費（福祉課）
- ⑪ 更生医療給付費（福祉課）
- ⑫ 障がい者舗装具給付費（福祉課）
- ⑬ 生活支援型ホームヘルプサービス事業委託（福祉課）

【綾町】

（１）高次医療サービスの提供

（２）地域医療サービスの確保

- ① 医療体制共同運営負担金（在宅当番医・夜間急病センター）（福祉保健課）
- ② 結核検診（福祉保健課）
- ③ フレッシュ健康診査（２０～３９歳）（福祉保健課）
- ④ 消防団員健康診査（福祉保健課）
- ⑤ ガン検診事業（福祉保健課）
- ⑥ 歯周疾患検診事業（３０～７０歳までの５歳ごと）（福祉保健課）
- ⑦ 健康増進事業（福祉保健課）

（３）地域包括ケアシステムの構築

- ① 成年後見人制度支援事業（福祉保健課）
- ② 高齢者等タクシー利用助成事業（福祉保健課）
- ③ 配食サービス事業（福祉保健課）
- ④ 軽度生活援助事業（福祉保健課）
- ⑤ 地域包括支援センター費（福祉保健課）
- ⑥ 介護認定審査会共同運営事業（福祉保健課）

（４）障がい者の自立と社会参加の促進

- ① 障がい者地域生活支援事業（福祉保健課）
- ② 難聴児補聴器購入助成事業（福祉保健課）
- ③ 障がい者扶助（福祉保健課）

「居住環境の充実」に係る要点整理

1 現状及び課題

(1) 地域活動・市民活動

- ① 高齢化の進展を背景に、生活支援サービスの需要が増加する一方で、公共サービスの提供機能が低下するという課題への対応が迫られている。
- ② 住民自治の中心的役割を担う自治会の加入世帯数は、横ばいで推移しているが、単身世帯の増加で総世帯数が増加しているため、加入率は年々減少しており、宮崎市では、自治会への加入を促進するため、市民や市の責務、地域コミュニティの役割を規定する条例の検討を始めたところである。
- ③ 自治会の活動については、会費の使途が分かりづらく、地域とかかわりを持ちたくない人には負担にもなっている。
- ④ 自治会の中は、加入者数の減少により、財政的に自治会の運営が困難になっているところもある。
- ⑤ 地域における課題は、防犯・防災や子育て支援、高齢者福祉、環境保全・美化、歴史・文化、観光など多岐にわたり、複雑・多様化している。
- ⑥ 地域活動においては、新たな担い手の不足や関係者の固定化等がみられ、地域における人材の確保や次世代のリーダーの育成が課題となっている。
- ⑦ 宮崎市における市民活動団体の数は、平成 22 年度から平成 26 年度までに約 130 団体増え、個人ボランティアの登録者数も、高校生や大学生を中心に、この間で 270 人以上が増加しているが、高校や大学を卒業すると、市内にはほとんど残らない。
- ⑧ 市民団体や N P O 法人などは多様な分野で活動しているが、特に、「子どもの育成」「高齢者の支援」「まちづくり」の分野における取組が多くなっている。
- ⑨ 宮崎市では、「地域まちづくり推進委員会」が交付金を活用し、地域課題の解決に向け、各部会で多様な取組を行っているが、地域課題が複雑・多様化する中で、さらに実効性のある取組が求められている。
- ⑩ 地域まちづくり推進委員会の中には、地域課題の解決に向け、専門性の確保や人材を補うなどの目的で、N P O 法人等との多様な主体と連携しているところもあるが、すべての地域で進んでいるとは言えない。
- ⑪ 地域まちづくり推進委員会の活動は、地域事務所が参加を促しても人が集まらないなど、一般から見ると、一人歩きや押し付けのように感じられるところもある。
- ⑫ 地域課題を地域で解決するには、地域の多様な主体が連携して取り組む必要があるため、これらを結びつけるためのコーディネート機能の強化が求められている。また、宮崎市では自立性（稼ぎ）についての研究も進めている。
- ⑬ 地域社会の課題解決に向けて取り組む N P O 法人は増加しているが、日本政策金

融公庫宮崎支店の調査によると、ソーシャルビジネス事業者の支援の認知も高まり、平成 26 年度のソーシャルビジネス関係事業者への融資実績は、県内で 67 件、約 4 億円となっている。

（２）既存ストック（空き家）

- ① わが国では、人口減少の局面に入っているが、核家族化の進展により、世帯数は増えていることから、住宅戸数も増加している。しかしながら、住宅供給量は、需要を大きく上回っており、2013 年における空き家数は 820 万戸、空き家率は 13.5% となっている。
- ② 宮崎市も、人口減少の局面に入りつつあるが、住宅戸数は増加しており、全国の傾向と同様に、空き家数は増加しており、2013 年における空き家数は 25,540 戸、空き家率は 12.8% となっている。なお、1993 年の空き家数は、11,450 戸であったため、20 年間で 2 倍以上増加している。
- ③ わが国の全住宅流通量（既存住宅＋新築住宅）に占める既存住宅の流通シェアは、新築住宅と比べて低く、欧米諸国と比べてかなり低水準であり、物理的な住宅ストックがあるにもかかわらず、住み替えの受け皿になっていない。
- ④ 宮崎市では、今年度から空き家の実態調査を行い、空き家の発生抑制や管理不全の解消に向けた取組を行うとともに、中古住宅の流通促進や有効活用に向けて、「空き家バンク」を設置することにしている。また、青島地域における中古住宅の有効活用策として、空き家に居住する際の購入費や家賃の補助のほか、空き家の所有者に改修費等の補助を行うこととしている。
- ⑤ 賃貸アパートの空室率が増加しており、賃貸アパートを業者が一括して借り上げるサブリースの問題が浮上してきている。
- ⑥ 古い空き家の物件は、財産価値が低く、担保の関係で融資が受けづらい状況があり、リノベーションも進んでおらず、公共交通等の周辺環境も大きく変化し、活用しづらい不動産もある。

（３）移住

- ① 内閣府が東京在住者に行った調査によると、その 4 割が、地方への移住を「予定している」または「検討したい」と回答しており、地方移住に対する関心の高さが伺える。また、年代別では、男女共に 10 代、20 代で移住の意向を示す割合が 46.7% と高く、50 代の男性も 50.8% に上っている。
- ② 同調査によると、移住する上での不安な点として、41.6% の方が働き口が見つからないことを挙げており、雇用の受け皿の確保が大きな課題となっている。
- ③ ＵＩターン者や移住希望者が必要としているサポートは、「仕事・暮らしの情報が一覧できる総合情報サイト」が最も多く、次いで「仕事・暮らしのことが何でも相

談できる窓口」「移住・ＵＩターン後のサポート・フォロー体制」が挙げられている。

- ④ 県は、本県への移住・就労に関する相談窓口である「宮崎ひなた暮らしＵＩＪターンセンター」を宮崎と東京に設置しており、４～５月の２か月間で、延べ 75 件の相談を受け付けている。なお、相談者の年代は 30 代～40 代が多く、住まいや仕事に関する内容が多くなっている。
- ⑤ 宮崎市での移住相談件数は、今年度 26 件（H27. 7. 27 現在）受けており、相談者の年代に偏りはないが、移住希望地域として「青島」を挙げる人が多い。
- ⑥ 本県は、通勤に要する時間の短さが全国第 1 位であり、「職住近接」という特徴がある。

（４）環境保全

- ① ガソリンや灯油等の化石燃料は、輸入に依存しており、域外から購入せざるを得ない状況のため、域外へ消費が流出している代表的な品目となっている。
- ② 全国的には、従来の化石燃料からの脱却を図り、太陽光熱、水風力、バイオマスといった再生可能エネルギーの活用によって、域内で必要なエネルギーを賄うエネルギーの地産地消の取組が進められている。
- ③ 2011 年の全国快晴日数ランキングで、宮崎県は年間 58 日で第 1 位、1981 年から 2010 年の気象庁の観測データによる日照時間の平年値ランキングでも、2, 116. 1 時間の宮崎県は第 3 位となっており、他県と比べて、太陽光や太陽熱を利用する条件には恵まれている。
- ④ 2015 年 3 月における宮崎県の再生可能エネルギーの認定容量のランキングは、全国第 7 位で、大半は太陽光発電によるものであり、少量ではあるが、木質バイオマス、風力、水力による発電が続いている。また、宮崎市の再生可能エネルギーの認定容量は、県内では第 1 位となっているが、第 2 位の都城市とは大差ない状況である。なお、国富町及び綾町における再生可能エネルギーも、大半は太陽光発電となっている。
- ⑤ 固定価格買取制度（ＦＩＴ）による太陽光発電の買取単価は、電力の購入単価よりも高いため、余剰電力は売電した方が経済性に優れているが、電力会社によっては受給バランスの関係で、買取を制限する電力会社も出てきている。
- ⑥ 本県の森林面積は、全体の 76 %を占めており、スギの素材生産量は全国第 1 位であるが、これまでの木材価格の低迷等もあって、林業経営や適正な森林管理は困難となっている。
- ⑦ 近年、木材の需要は高まっており、県内では、未利用の間伐材等をエネルギー資源として活用するバイオマス発電の取組が進んでいるが、新たな事業者による伐採も進んでおり、山林が荒れている状態である。
- ⑧ 国富町に建設した施設園芸団地では、加温システムに木質ペレットを燃料とする

ボイラーを導入しているが、ボイラー自体が高価であり、木質ペレットは、重油と比較して熱力ロリーが低いなど、普及には課題も残されている。

- ⑨ 中国や韓国では、木材の需要が高くなっており、輸出の可能性はあるものの、事業の大規模化、サプライチェーンや物流が確立しておらず、うまく展開していない。
- ⑩ 再生可能エネルギーの普及、進展に伴い、多様なエネルギーの生成、変換、蓄積、伝送や消費などを有機的に組み合わせ、連携させることによって効率的なエネルギー利用を実現するエネルギーマネジメントの重要性が高まっている。

2 施策の方向性

(1) 地域活動・市民活動

- ① 公共の範囲は、複雑・多様化するとともに、拡大していることから、官民で課題を共用し、多様な主体が連携して取り組んでいく必要がある。
- ② 複雑・多様化する地域課題を解決していくには、地域活動や市民活動を担う人材の育成や、多様な主体をコーディネートする人材の登用が必要になる。
- ③ 女性や高齢者の社会参加を促す観点からも、子育てや高齢者の触れ合いなど地域福祉に係る活動を推進することが重要になる。
- ④ 現代人のライフスタイルは、2、3年で転居するかたちであるため、自治会を存続させていくには、そのあり方を見直す時期にきている。
- ⑤ 人口減少の進展による空き家や里山等の財産管理などの問題は、新たな需要と捉えることもできるため、様々な地域課題をビジネス化し、住民、企業、NPOなどの活動主体が協力して取り組む「ソーシャルビジネス」や「コミュニティビジネス」は有効な手段となる。
- ⑥ 地域活動を維持、発展していくには、地域まちづくり推進委員会がNPO法人などの多様な主体との連携を強化したり、プロボノという仕組みを活用したりして、地域課題等を解決することが重要になる。
- ⑦ 企業の社員が地域活動にかかわれるようにするには、企業が地域活動に関心を持つためのインセンティブが必要である。
- ⑧ 自立性の高い地域コミュニティの形成や、ソーシャルビジネスの取組を推進するには、民間投資や地域コミュニティ活動交付金などの既存の交付金等の見直しを行い、ある程度の収入が生まれる仕組みを構築していく必要がある。
- ⑨ 地域における課題を共有し、多様な主体の活動がうまく結びつくには、活動の見える化が必要であり、地域事務所や地域コミュニティの拠点となる施設のあり方が重要になる。
- ⑩ 自治会のあり方について、ライフスタイルの変化や人口減少を見据えた長期ビジョンを考えていく必要がある。

(2) 既存ストック（空き家）

- ① 中古住宅を安心して売買、あるいは賃貸できるように、良質な住宅ストックの形成と流通を促進するための環境整備は重要になる。
- ② 既存ストックを有効に活用する観点から、地域福祉の向上、あるいは地域活動の活性化につなげるなど、空き家対策と地域振興など他の施策との連携は重要になる。
- ③ 空き家の利活用においては、リノベーションを行いやすく、周辺に公共交通等の一定の生活環境が整備されていることが重要になる。

(3) 移住

- ① 地域の活力は、人口と大きく関係するため、地元の若者が定着できる定住対策を推進し、引いては移住者の増加につなげていくことが重要になる。
- ② 移住には、雇用の受け皿と住居の確保が必要になるため、職住近接の特徴を生かした取組が重要になるため、行政、不動産業者、ハローワーク、企業、農業関係者など多様な機関が連携して、移住希望者が求める情報を適切に提供することが必要である。
- ③ 移住希望者が必要とする仕事や生活に関する情報はもとより、余暇や趣味などの充実を意識した情報の提供など、他都市と差別化された地域の魅力を発信することや関心を持たせるきっかけをつくることが重要になる。
- ④ 移住者を定住につなげていくには、フォローアップなどの支援のあり方が重要になる。

(4) 環境保全

- ① 環境保全に当たっては、ごみの減量やリサイクルに対する意識の向上を図る必要がある。
- ② 再生可能エネルギーの活用にあたっては、地元の出資をはじめ、地域内で消費する仕組みを構築し、地産地消のエネルギー政策を推進することで、域内における資金の循環を高めていくことが重要になる。
- ③ 太陽光発電の買取価格は、低下することが予想されるが、電気代も上がることになれば、余剰電力は売電するだけではなく、蓄電等の対応も重要になる。
- ④ 再生可能エネルギーを有効に活用するとともに、域内の資金循環を高める観点から、一定の地域や基準のもと、エネルギーマネジメントシステムを構築し、域内における多様なエネルギーを効率的に活用することが重要になる。
- ⑤ 市産材としての木材の提供機や椅子などの加工品、燃料としての木質ペレットなど、地元の木材の多面的な活用が必要である。

3 意見・提案等

(1) 地域活動・市民活動

- ① 地域まちづくり推進委員会への地域づくりコーディネーターの配置
- ② 多様な主体との連携による子育てサロンの設置や運営
- ③ 自治会の維持に向けた取組
 - ・ 自治会活動に必要な費用の税負担による徴収
 - ・ 自治会役員への選挙制と報酬制の導入
 - ・ 賃借物件における不動産契約時の自治会加入
 - ・ 自治会役員の固定資産税減免
- ④ 自治会に関心を持たせる取組
 - ・ 公共事業における建設業者への優位性の付与
 - ・ 乳幼児や児童を対象にしたイベント開催

(2) 既存ストック（空き家）

- ① 借上住宅制度の活用
- ② 移住者や旅行者の長期滞在施設としての活用
- ③ 賃貸住宅への太陽光パネル、太陽熱温水器、風力発電等の設置支援（移住者支援との連携）

(3) 移住

- ① 移住者に対する家賃補助等の経済的な支援

(4) 環境保全

- ① 個人や企業による環境美化活動の推進
- ② エコやエネルギー面における森林の重要性の啓発
- ③ Jクレジットやどんぐりポイントを活用した取組
- ④ 太陽熱温水器の普及拡大
- ⑤ 電気を蓄積するステーションの設置と電気自動車の普及拡大
- ⑥ 地元業者の環境技術の公共施設への導入と情報発信

《参考》 基本的方向を踏まえた主要施策における関連事業

【宮崎市】

(1) 既存ストックの有効活用

- ① 空き家等対策推進事業（住宅課）
- ② 空き家再生補助事業（自治公民館改修）（地域コミュニティ課）

(2) スマートシティの取組の推進

- ① みやざきエコアクション認証制度事業（環境保全課）

- ② 太陽エネルギー利用機器導入促進事業（環境保全課）

（３）防災対策の推進

- ① 地域防災リーダー育成支援事業（危機管理課）
- ② 災害時備蓄品整備事業（危機管理課）
- ③ 総合防災訓練事業（危機管理課）
- ④ 自主防災力向上対策事業（警防課）
- ⑤ 非常備消防活動事業（消防局総務課）
- ⑥ 広域消防運営事業（消防局総務課）

（４）環境保全の推進

- ① ごみ減量啓発事業（環境業務課）
- ② こども５Ｒ学習事業（環境業務課）
- ③ 家庭系生ごみ減量促進事業（環境業務課）
- ④ 資源物集団回収推進事業（環境業務課）
- ⑤ エコクリーンプラザみやざき運営委託事業（廃棄物対策課）
- ⑥ 河川浄化対策事業（環境保全課）
- ⑦ 水質汚濁防止対策事業（環境保全課）
- ⑧ 宮崎市産材需要拡大推進事業（森林水産課）
- ⑨ 間伐・植林促進強化対策事業（森林水産課）

（５）地域コミュニティの活性化

- ① 地域コミュニティ活動交付金事業（地域コミュニティ課）
- ② 宮崎市市民活動支援基金活用事業（地域コミュニティ課）
- ③ 自治会加入促進事業（地域コミュニティ課）
- ④ 自治会助成事業（地域コミュニティ課）
- ⑤ （仮称）地域まちづくり推進基本条例検討事業（地域コミュニティ課）
- ⑥ まちづくり協働ファシリテーション推進事業（地域コミュニティ課）
- ⑦ 宮崎市民活動保険運営事業（地域コミュニティ課）
- ⑧ 市民活動センター指定管理料（地域コミュニティ課）
- ⑨ 消費者行政推進事業（生活安全課）
- ⑩ 史跡・埋蔵文化財公開活用事業（文化財課）
- ⑪ 民俗芸能伝承事業（文化財課）

（６）移住・定住対策の推進

- ① ＩＪＵターン移住促進事業（企画政策課課）
- ② ＩＪＵ（移住）情報発信・フォローアップ事業（企画政策課課）

【国富町】

（１）既存ストックの有効活用

- ① 空き家・空き地状況調査（企画政策課）

（２）スマートシティの取組の推進

- ① 太陽光エネルギー利用機器導入促進事業（企画政策課）

（３）防災対策の推進

- ① 自主防災防犯組織機能強化対策事業（総務課）
- ② 防災士養成事業（総務課）
- ③ 広域消防業務委託事業（総務課）

- ④ 非常備消防活動事業（総務課）

（４）環境保全の推進

- ① 河川浄化推進員の設置（町民生活課）
- ② 不法投棄防止の推進事業（町民生活課）
- ③ 水質検査の実施（町民生活課）
- ④ 石崎川流域生活排水対策事業費負担（町民生活課）
- ⑤ 廃棄物減量等推進審議会の設置（町民生活課）
- ⑥ 廃棄物減量等推進員の設置（町民生活課）
- ⑦ 生活排水対策協議会の設置（町民生活課）
- ⑧ 環境ごよみの配布（町民生活課）
- ⑨ エコクリーンプラザみやざき一般廃棄物処理等業務委託事業（町民生活課）
- ⑩ エコクリーンプラザみやざき最終処分場維持管理積立金負担（町民生活課）
- ⑪ エコクリーンプラザみやざき浸出水調整池補強工事立替金貸付金（町民生活課）

（５）地域コミュニティの活性化

- ① 地域振興交付金（総務課）
- ② くにとみ元気づくり交付金事業（企画政策課）
- ③ 消費者行政推進事業（社会教育課）
- ④ 文化財の保護と活用事業（歌舞伎人形展示補助）（社会教育課）
- ⑤ 文化財の保護と活用事業（郷土芸能保存会補助）（社会教育課）
- ⑥ 文化財の保護と活用事業（文化財保護団体等補助）（社会教育課）

（６）移住・定住対策の推進

- ① 空き家バンク事業（企画政策課）

【綾町】

（１）既存ストックの有効活用

- ① 民間借家改修工事（空き家再生事業）（総務税政課）

（２）スマートシティの取組の推進

- ① 太陽光発電システム設置補助（企画財政課）

（３）防災対策の推進

- ① 広域消防負担金（総務税政課）
- ② 非常備消防事務局費（総務税政課）
- ③ 消防団活動費（総務税政課）
- ④ 活動補助金（総務税政課）
- ⑤ 防災行政無線管理（総務税政課）

（４）環境保全の推進

- ① ゴミ対策総務費（町民生活課）
- ② エコクリーンプラザみやざき運営管理費（町民生活課）
- ③ 一般廃棄物最終処分場管理費（町民生活課）
- ④ 生ゴミ収集管理費（町民生活課）
- ⑤ 燃えるゴミ収集管理費（町民生活課）
- ⑥ 資源ゴミ収集管理費（町民生活課）
- ⑦ 合併処理浄化槽設置補助（町民生活課）
- ⑧ 液状堆肥工場費（農林振興課）

- ⑨ 堆肥工場費（農林振興課）

（５）地域コミュニティの活性化

- ① 高年者クラブ活動費（福祉保健課）
- ② 町公民館講座（社会教育課）
- ③ 自治公民館講座（社会教育課）
- ④ 民主団体育成事業（社会教育課）
- ⑤ 公民館活動（社会教育課）
- ⑥ 公民館大会（社会教育課）
- ⑦ 芸術文化対策（社会教育課）
- ⑧ 花いっぱい運動（社会教育課）
- ⑨ 町民体育大会（社会教育課）
- ⑩ 社会体育スポーツ大会（社会教育課）

（６）移住・定住対策の推進

- ① 移住促進事業（企画財政課）
- ② 若者定住促進住宅料補助（総務税政課）

「雇用の場の創出」及び「人材の育成」に係る要点整理

1 現状及び課題

(1) 全般

- ① 宮崎市における産業の実態（産業連関表）を見ると、
 - ・ 外貨を稼いでいる産業…「商業」「医療」「金融・保健」「耕種農業」
 - ・ 所得（付加価値）を多く生み出している産業…「商業」「教育」「医療」「公務」
 - ・ 市外からの調達が多い産業…「商業」「医療」「飲食サービス」「食料品製造業」といった特徴がある。なお、「商業」や「医療」は、外貨を稼ぐ一方で、市外からの調達も多く、収支を見ると、「商業」はプラスとなっているが、「医療」では大幅なマイナスとなっている。
- ② 30代の子育て世代の所得が減少していることや、女性の社会進出が進んでいることなどから、共働き世帯が増えている。
- ③ 業種別就業者の推移を見ると、多くの業種において就業者数が減少しており、特に、「小売業」「総合工事業」「その他の事業サービス業」「道路貨物運送業」「娯楽業」「設備工事業」が顕著となっている。
- ④ 「社会保険・社会福祉・介護事業」「学校教育（高等教育機関、専修学校等）」「職業紹介・労働者派遣業」「医療業（病院、診療所、看護業など）」において、就業者数が大きく増加している。
- ⑤ 正社員として働く女性の割合が高い業種は、「医療業」「社会保険・社会福祉・介護事業」で、全業種の概ね4割（2012年）を占めている。
- ⑥ 「医療業」「社会保険・社会福祉・介護事業」「学校教育」など全体の雇用が伸びている産業を中心に、パート、アルバイト等の非正規就業者数は増加している。
- ⑦ 本県の創業の状況について、開業率は全国8位（2012年）と高く、圏域においては、「飲食店」「小売業」「洗濯・理容・美容・浴場業」における創業が多くなっている。
- ⑧ 宮崎市では、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、関係機関と連携するスキームを形成している。また、様々な主体において、創業相談、創業スクール・セミナーの開催、インキュベーションルームの提供や融資等が行われているが、つなぐに欠けるところがある。
- ⑨ 創業に関する支援は、各機関で行われているが、創業後にフォローする機関や施策が少ない。
- ⑩ 小規模事業者の廃業理由として、最も高い割合を占めるのは、後継者の確保となっている。
- ⑪ 地域には解決すべき社会的課題や活用できる資源があるが、必ずしも事業に結びついていない。

- ⑫ 各種施策のマーケットが見えておらず、現状分析も十分に行われていないため、事業が打ちにくい、打っても効果が上がらないという状況がある。
- ⑬ 生産力を高める、あるいは労働力を補完する観点から、ロボット技術の導入が進んでいるが、技術は域外から購入することになるため、必ずしも地産地消の好循環モデルにはならない。

(2) 産業

ア 農業

- ① 圏域の基幹産業である農業は 2005 年から 2010 年までの 5 年間で、就業者数が約 17% 減少し、総生産額も減少傾向にあることから、生産基盤が弱体化している傾向にある。
- ② 施設園芸においても、資材高騰等により、収益性が低くなってきている。
- ③ 宮崎県の農業産出額は、全国上位にあり、2013 年も全国 6 位と、農業は基幹産業となっている。農業産出額に占める割合は、畜産と野菜が大きく、特に、野菜の産出額は県内の算出額の約 4 割を占めている。
- ④ 宮崎県は農業産出額の大きい 10 道県と比べ、農業産出額に対する食料品製造出荷額の比率がかなり低い。
- ⑤ 農業従事者数は、ほぼ全ての年代で従事者数が減少している。農業従事者の半数以上が 60 歳以上であることから、現状のまま推移した場合、農業生産基盤の維持が困難になると予想される。

イ ICT 関連産業

- ① 企業誘致は、近年、製造業に比べ、ICT 企業の立地による雇用が増加しており、今後の人材不足が懸念される。
- ② ICT 関連企業の立地は宮崎市の中心部に集中しており、商業振興や中心市街地の活性化に寄与している。
- ③ 情報サービス業（ソフトウェア開発、情報処理等）の就業者の平均年齢は、全産業の平均よりも低い。また、現金給与額については、全産業の平均と比較しても、低い状況にある。

ウ 医療・福祉

- ① 医療・福祉の就業者の平均年齢は、平均よりも低い。また、現金給与額は、「医療業」が平均よりも高く、「福祉」は平均よりもかなり低い。
- ② ハローワーク宮崎所管内において、医療・福祉は産業別の求人数が最も多い業種であるが、平均勤続年数は「福祉」が 6.6 年となっており、全業種の中で最も短くなっている。
- ③ 主要診療科目における医師 1 人あたりの人口の推移を見ると、外科において医師数が 2000 年から 2010 年の 10 年間で 20% 以上減少している。また、県内では、産婦人科医、外科医、小児科医の減少が顕著となっている。

- ④ 医療・福祉分野においては、高度な医療、身体機能の補助やコミュニティ形成支援などのロボット技術が進歩してきている。
- ⑤ 介護分野の経営者の中には、今後の事業計画が明確になっていない者もあり、近い将来、雇用条件に起因する担い手不足という事態が想定される。

エ 観光

- ① 観光産業は、多様な業種（「宿泊業」「娯楽サービス」「飲食サービス」「道路・鉄道・航空旅客運送業」「商業」等）との結びつきが強く、経済波及効果が期待できる。
- ② 「宿泊業・飲食サービス業」の就業者の平均年齢は、全産業の平均よりも低く、現金給与額も、全産業の平均と比べてかなり低い。
- ③ 高校・大学の新卒者の3年以内の産業別離職率は、「宿泊業・飲食サービス業」の離職率が高い。また、平均勤続年数を見ると、「宿泊業・飲食サービス業」は7.5年となっており、「福祉」に次いで短くなっている。
- ④ 観光入込客数の推移を見ると、2010年は口蹄疫の発生をはじめとして、様々な被災により、観光入込客数が減少したと推察される。その後、観光入込客数は回復傾向にあるが、被災前の状況までには至っていない。
- ⑤ 2012年と2013年を比較すると、観光入込客数は増加しているが、宮崎市の宿泊者数は減少しており、宿泊を伴わない観光客が増加している。今後、東九州自動車道の北九州までの開通により、遠方からの観光客の入込が見込まれる一方で、日帰り旅行圏が広がることが予想される。

(3) 雇用

ア 条件

- ① 2012年度の本県の県民所得は228.1万円で、全国平均の297.2万円を大きく下回り、全国第44位（下から4番目）となっている。
- ② 2010年の圏域の15歳以上人口の有業者は58.9%であり、全国の58.1%とほぼ同値となっている。
- ③ 圏域の雇用者における非正規の割合は39.0%であり、全国の35.8%を大きく上回っており、特に、若年層の非正規雇用の割合が高まっている。また、有業者のうち所得が300万円未満の者の割合は、64.2%であり、全国の53.9%と比較してかなり高くなっている。
- ④ 宮崎の大学生は、奨学金を受給する割合が高いが、就職後に返還する必要があるため、奨学金の受給者は、給与水準の高い大都市圏に就職する傾向がある。

イ 環境

- ① 勤続年数は、ほとんどの業種で全国を下回っている状況である。特に、「福祉」「宿泊業・飲食サービス業」「生活関連サービス業・娯楽業」の業種で勤続年数が短く、これらの業種は求人数も多いため、流動性が高いと言える。

- ② 「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業・保険業」「医療業」の勤続年数は、全国を上回っており、これらの業種の現金給与額は、他の業種と比べて高くなっている。
- ③ 平均年齢は、「運輸業・郵便業」「鉱業・採石業・砂利採取業」が極めて高くなっているが、現金給与額との整合がとれている訳ではない。
- ④ 現金給与額は、すべての業種において全国を下回っている状況である。特に、「宿泊業・飲食サービス業」「福祉」の業種は、現金給与額が極めて低く、勤続年数の短さと整合している。
- ⑤ 県内事業所において、ワーク・ライフ・バランスを「知っており、意味も分かっている」割合は56.8%である。また、仕事と家庭の両立を支援するための制度として、配偶者の出産休暇制度の導入が約5割で最も多く、短時間勤務制度や所定外労働（残業等）の免除の導入は4割程度であり、決して高いとは言えない。
- ⑥ ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点として、「人手不足で従業員の負担が増大する」「従業員からの要望がない」「生産性や売上が減少する」といった回答の割合が高く、ワーク・ライフ・バランスに対する意識の低さや、支援制度を活用しづらい労働環境が問題となっている。
- ⑦ 宮崎市における65歳以上の就業者数は、2010年に16,638人となっており、2000年に比べ、男性女性ともほぼ倍増している。
- ⑧ 平成26年6月時点において、65歳以上まで働ける県内企業の割合は75.7%で、70歳以上まで働ける割合は22.9%となっており、いずれも上昇傾向にある。

（４）人材育成

- ① 理工系を志望する学生が減少し、大学、高等専門学校や工業高校などへの進学率が低くなっている。
- ② 大学等の教育と産業界との間にミスマッチがあるため、人材を確保したいと思うときに、地元には人材がいなくて、必要な人材を育成することが行われていない。
- ③ 企業における人材育成も課題であり、特に、マネジメント層が育っていないなど、経営者の人材育成に対する意識が低い。
- ④ 大学全入時代に入り、無目的で大学に進学する学生が増え、その就職先は、東京や大阪の労働集約型の産業が多くなっている。
- ⑤ 経済的な理由で、大学や短期大学を退学せざるを得ない学生もいる。
- ⑥ 県内の新規学卒者の県内就職内定率は、新規大卒者が約5割、新規高卒者は約6割にとどまっている。また、2015年3月における新規高卒者の数値は、前年を下回っている。
- ⑦ 県内の新規高卒者の就職率は29.1%で全国第7位と高い状況にあるが、そのうち県内の就職率は57.1%であり、全国第46位となっている。

- ⑧ 県内の新規高卒者の県外就職先は東京都が最も多く、続いて愛知県、大阪府、福岡県、神奈川県となっている。また、大学進学については、福岡県が最も多く、続いて、東京都、熊本県、鹿児島県、神奈川県となっている。
- ⑨ 県内の新規高卒者の業種別の就職先は、「製造業」が多く、次いで「卸売・小売業」「医療・福祉」「宿泊業・飲食サービス業」となっている。また、「製造業」と「宿泊業・飲食サービス業」では、半数以上が県外に就職している。
- ⑩ 年齢5歳階級別の転入・転出状況の推移を見ると、県外への転出の大半は、15歳から24歳までの若年層となっており、進学や就職などを契機としていることが考えられる。
- ⑪ 企業ニーズに合った人材を育成するために、経営者や従業者に対するセミナーや専門家の派遣等について、様々な主体が提供している。
- ⑫ 圏域における職業訓練・自己啓発については、すべての年代で、「職業訓練・自己啓発をしなかった」が「職業訓練・自己啓発をした」を上回っており、人材の育成に対する企業の経営者や従業者の意識は高いとは言えない。
- ⑬ 中小企業においては、社員のスキルアップを図るための費用や時間を捻出することが困難となっている。

2 施策の方向性

(1) 全般

- ① 多様な主体を巻き込んで、各分野における課題を解決するために、オープンイノベーションによる取組も有効である。
- ② スキルの高い若者の定着を図るには、クラウドソーシングの活用も必要である。
- ③ 事業経営の継続には、事業承継における後継者（社）の確保が重要になる。

ア 所得

- ① 市民所得を向上させるには、外貨を稼ぎ、域内の循環を高めることが重要になる。
- ② 外貨を稼ぐには、マーケティングや販路の確保が重要になる。

イ 雇用

- ① 地元への定着には、給与などの待遇面の雇用環境の改善が必要である。
- ② 地域経済を維持・成長させていくには、労働力の確保が必要であり、生産人口や経済活動に従事する時間を長くする観点から、女性や高齢者の活躍の場を創出していくことが重要になる。
- ③ 大学への進学等で地元を離れた若者が、就職を契機に地元に戻ってこれるように、雇用の受け皿を確保することが必要である。
- ④ 人口減少が進行する中で、地域経済を維持・成長させていくには、生産性と効率化を併せ持ったシステムが必要である。
- ⑤ 地元企業の働く場の見える化を推進し、雇用につなげていく必要がある。

- ⑥ 企業の経営者や農家などとの交流のほか、情報発信のあり方が重要になる。

ウ 創業

- ① 地域の開業率を高め、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を高めていくとともに、新たな市場の開拓につながるアプローチが重要になっている。
- ② 官民における創業支援機関の連携・支援体制の構築が必要であり、創業後のフォローも重要になっている。

エ 人材育成

- ① 幼少期から大学に至るまで、地域資源や社会資源を生かしたキャリア教育を提供するなど、企業の集積や産業振興を意識した取組が重要になる。
- ② 若者の地元定着を図るには、教育機関と地元の企業との連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成していくことが重要である。また、義務教育期から将来の就業を意識した教育を提供し、専門技術等を有する人材の育成につなげていくことも必要である。
- ③ 将来にわたって担い手を確保するために、従業員のスキルアップや雇用条件を改善するなど、企業の経営者の経営に対する認識やノウハウを高めていく必要がある。
- ④ 企業のマネジメント層の人材を育成する環境を整備するとともに、外部からの人材登用も進めていく必要がある。

(2) 産業

- ① 波及効果の高い産業や事業に重点して投資していく必要がある。

ア 農業

- ① 就農者の高齢化が深刻になっており、農業後継者を含めた新規就農者の確保が必要である。
- ② 今後、農業の生産基盤を維持・向上させていくには、農業の生産性を向上させるシステムを構築し、農業所得を上げていくことが重要になる。
- ③ 将来に夢を持って農業ができるシステムを広域でつくっていく必要がある。
- ④ 豊富な食材を生かして、大学等との連携により、健康増進を推進する取組やヘルスケア産業を育成していくことが重要になる

イ ICT関連産業

- ① 宮崎市の中心部への産業集積が図れるように、民間投資を生む環境づくりが必要である。
- ② ICT関連産業など集積する企業が求めるスキルを有した人材を育成する必要がある。
- ③ 新たな産業や新たな価値を生み出し、外貨を獲得するため、異業種間の交流等を促進する機会や場を創出することが重要となる。

- ④ ハイスکیل（高単価）な人材を育成するとともに、生産性の低い分野とのマッチングにより、生産性を向上させる取組が重要となる。

ウ 医療・福祉

- ① 今後、高齢化の進行により、医療・福祉分野のニーズはさらに高まるため、医療や福祉に携わる専門職の育成と確保は重要になる。
- ② 福祉職については、勤続年数や現金給与額等を考慮すると、労働環境や雇用条件の改善が必要である。
- ③ 今後の介護分野における担い手の確保を考慮すると、将来の事業計画や雇用条件の改善など、経営者の経営ノウハウの向上が必要になっている。

エ 観光

- ① コミュニケーション能力など質の高いサービスが提供できる人材や、幅広い視点から、観光をコーディネートできる人材の育成が必要である。
- ② 宿泊業・飲食サービス業は、勤続年数や現金給与額等を考慮すると、労働環境や雇用条件の改善が必要である。
- ③ 経済効果を生む観点からの観光戦略が重要となっている。

（３）ワーク・ライフ・バランス

- ① 女性の働きやすい環境をつくるには、男性の育児参加や長時間労働の是正のほか、テレワークや短時間労働など多様な働き方が重要になる。
- ② 経営者の意識改革を図るとともに、企業の取組を推進するためのインセンティブが必要になる。
- ③ ワーク・ライフ・バランスの普及には、既存の支援制度の活用を図るとともに、実態に沿った支援制度の構築が必要である。

3 意見・提案等

（１）全般

- ① 創業支援事業計画における関係機関のコーディネート
- ② 創業後のフォローアップ
- ③ 各分野における課題をＩＣＴで解決する起業家への支援
- ④ 高校や大学時の就業への関心を高める教育（就業体験や金融教育等）の提供
- ⑤ 大都市圏からのＵＩＪターンによるマネジメント人材の採用に係る環境整備
- ・ 経営者の意識改革
 - ・ 人材の採用に係る行政支援
- ⑥ 社会人のスキルアップに対する支援
- ・ 大学を活用したキャリア教育や学び直しの場の提供
 - ・ 教育訓練給付金制度の活用

- ⑦ 地元企業の働く場の見える化
 - ・ 若者応援宣言企業の活用
- ⑧ 高齢者の活躍の場の創出
 - ・ シルバー人材センターの活用（高年齢者活用現役世代雇用サポート事業による職域の拡大）
 - ・ 新規就農の支援
 - ・ ベンチャー支援（経験を生かした中小企業への経営アドバイスなど）
- ⑨ 地元企業へのインターンシップ
- ⑩ メンター制度の導入
- ⑪ 企業と連携した地元就職者への奨学金の返済補助

（２）産業

ア 農業

- ① 綾町のノウハウを生かした宮崎市や国富町の遊休農地での有機農業の推進
- ② ICTの活用
- ③ 新規就農者が定着できる新規就農施設の整備と運営への支援
- ④ 農業におけるインキュベーションの導入（大分県竹田市の事例）
- ⑤ グリーンツーリズムと後継者のいない農家の資源を活用した新規就農対策

イ ICT関連産業

- ① 佐土原高校（デザイン科）等の専門性の高い学校とICT企業がリンクする人材育成の場づくり
- ② 若者が興味を持つデザイン性の高いコワーキングスペースの整備（高千穂町の事例）

ウ 医療・福祉

- ① 県や市、保育士会等が出資する保育士希望の学生への支援制度
- ② 福祉など分野を特定した移住対策（島根県浜田市の事例）
- ③ ビックデータの活用による交通事情や労働力に着目したサービス提供の仕組みづくり

エ 観光

- ① グリーン・ツーリズムの広域的な受け皿づくり

（３）ワーク・ライフ・バランス

- ① クラウドソーシングを活用したテレワークの導入など多様な雇用形態の創出
- ② IT企業は、地方に合宿をしてプログラム等を製作することが多いため、宿泊施設には、Wi-Fi環境や会議室があること、海や山などの自然に囲まれ、美味しい食事が提供されることが求められる。誘客や新たなビジネスチャンスにつなげるには、宿泊施設の環境整備や合宿費用の一部助成等が必要である。

《参考》 基本的方向を踏まえた主要施策における関連事業

【宮崎市】

（１）人材の育成

ア キャリア教育・学び直しの場の提供

- ① 地方創生人材育成支援事業（企画政策課）

イ 地域や企業ニーズに対応した人材等の育成

- ① 地域貢献学術研究助成事業（企画政策課）
- ② 中小事業者人材育成支援事業（商業労政課）
- ③ 認定職業訓練助成事業（商業労政課）
- ④ 就職マッチング推進事業（地域産業人材育成支援事業）（商業労政課）

ウ 新規就農者・農業法人の育成

- ① 新規就農者生産基盤支援事業（農政企画課）
- ② 新規就農者研修支援事業（農政企画課）
- ③ 農業法人育成支援事業（農政企画課）

エ 地元企業への就職を促す仕組みの構築

- ① 就職マッチング推進事業（就職説明会及び企業と学校との情報交換会）
（商業労政課）
- ② 宮崎市ワーク・ライフプロモーション事業（商業労政課）

（２）雇用の場の創出

ア 生産性の向上・設備投資の促進（農地の有効活用を含む）

- ① 中小企業安定対策事業（商業労政課）
- ② 地域産業設備投資等支援事業（工業政策課）
- ③ 中古ハウス再利用支援事業（農政企画課）
- ④ 農地中間管理事業（農政企画課）
- ⑤ 地球にやさしい施設園芸加速化事業（農業振興課）
- ⑥ 園芸産地力アップ推進事業（農業振興課）
- ⑦ 宮崎市産茶品質向上対策事業（農業振興課）
- ⑧ 畜産生産能力アップ事業（農業振興課）
- ⑨ 耕作放棄地解消・農地中間管理事業（農業委員会事務局）

イ 企業立地の推進

- ① 企業立地奨励金交付事業（工業政策課）
- ② 企業誘致事業（工業政策課）
- ③ 県央地区企業立地促進事業（工業政策課）

ウ 創業者への支援

- ① みやざき創業サポート事業（商業労政課）

エ 新商品・新技術等の開発（異業種産業間の連携を含む）

- ① 中小企業ものづくり支援事業（工業政策課）
- ② みやPEC推進機構運営事業（農政企画課）
- ③ 宮崎市版6次産業化実現事業（農政企画課）
- ④ 6次産業化推進支援事業（農政企画課）

オ 中心市街地のにぎわいの創出

- ① まちなか業務機能集積推進モデル事業（商業労政課）

- ② まちなか遊休不動産等活用推進事業（商業労政課）
- ③ 中心市街地憩いの空間創出支援事業（商業労政課）
- ④ 中心市街地活性化対策事業（商業労政課）
- ⑤ 空き店舗解消促進事業（商業労政課）

カ 雇用形態の多様化・労働力の確保

- ① 女性の就労支援事業（商業労政課）
- ② 高齢者就業機会拡大事業（商業労政課）

キ 雇用環境の改善

- ① 男女共同参画推進講座事業（地域コミュニティ課）
- ② 男女共同参画相談事業（地域コミュニティ課）
- ③ 男女共同参画社会づくり意識啓発事業（地域コミュニティ課）
- ④ 男女共同参画センター指定管理料（地域コミュニティ課）

【国富町】

（１）人材の育成

ア キャリア教育・学び直しの場の提供

- ① 農村女性フォーラム補助事業（農林振興課）

イ 地域や企業ニーズに対応した人材等の育成

ウ 新規就農者・農業法人の育成

- ① 農村地域後継者研修補助（農林振興課）
- ② 新規就農研修等事業指導者助成補助事業（農林振興課）
- ③ 新規就農者研修生受入助成補助事業（農林振興課）
- ④ 青年就農給付金（農林振興課）

エ 地元企業への就職を促す仕組みの構築

（２）雇用の場の創出

ア 生産性の向上・設備投資の促進（農地の有効活用を含む）

- ① 農地相談員の設置（農林振興課）
- ② 耕作放棄地再生利用緊急対策事業費補助（農林振興課）
- ③ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業費補助（農林振興課）
- ④ シール会競争力強化事業費補助（企画政策課）
- ⑤ 小規模事業振興資金利子補給補助事業（企画政策課）
- ⑥ 小規模事業者特別融資等保証料補助事業（企画政策課）
- ⑦ 中小企業退職金共済加入促進事業費補助（企画政策課）
- ⑧ 小規模事業者特別融資若手経営者利子補給補助事業（企画政策課）
- ⑨ 元気な商工業づくり補助事業（企画政策課）
- ⑩ 経済・生活支援緊急対策事業費補助（町単分）（企画政策課）
- ⑪ 中小企業融資資金貸付（短期分）（企画政策課）
- ⑫ 中小企業融資資金貸付（長期分）（企画政策課）

イ 企業立地の推進

- ① 企業誘致の推進事業（企画政策課）
- ② 県央地区企業立地促進協議会負担金（企画政策課）

ウ 創業者への支援

エ 新商品・新技術等の開発（異業種産業間の連携を含む）

- ① 特産品開発研究会補助事業（農林振興課）
- ② 新作物研究推進協議会補助事業（農林振興課）

オ 中心市街地のにぎわいの創出

- ① 真冬のたなばた補助事業（企画政策課）
- ② 街中にぎわいつくり補助金（企画政策課）
- ③ 光り輝くまちづくり事業費補助（企画政策課）
- ④ 天領太鼓イベント活性化推進事業費補助（企画政策課）

カ 雇用形態の多様化・労働力の確保

- ① シルバー人材センター運営補助（福祉課）

キ 雇用環境の改善

- ① 男女共同参画社会推進事業（企画政策課）

【綾町】

（１）人材の育成

ア キャリア教育・学びなおしの場の提供

イ 地域や企業ニーズに対応した人材等の育成

- ① 有機農業実践振興会支援事業（農林振興課）
- ② 有機農業婦人部活動支援事業（農林振興課）

ウ 新規就農者・農業法人の育成

- ① 青年就農給付金事業（農林振興課）
- ② 新規就農者受入交流施設管理事業（農林振興課）
- ③ 女性農業者育成支援事業（農林振興課）
- ④ 経営体育成支援事業（農林振興課）

エ 地元企業への就職を促す仕組みの構築

（２）雇用の場の創出

ア 生産性の向上・設備投資の促進

- ① 農産物総合価格安定事業（農林振興課）
- ② 有機農業生産拡大推進事業（農林振興課）
- ③ 肉用牛肥育対策運用資金貸付事業（農林振興課）
- ④ 優良繁殖雌牛保留導入対策事業（農林振興課）
- ⑤ 和牛繁殖農家経営安定対策基金負担金（農林振興課）
- ⑥ 肉用牛総合支援センター支援事業（規模拡大支援）（農林振興課）
- ⑦ 畜産経営支援利子補給事業（農林振興課）
- ⑧ 機械利用組合活動推進事業（農林振興課）
- ⑨ 農業支援センター運営事業（農林振興課）
- ⑩ 中小企業者特別融資事業（産業観光課）
- ⑪ 小規模事業者特別短期融資預託事業（産業観光課）
- ⑫ 森林総合整備貸付事業（農林振興課）

イ 企業立地の推進

ウ 創業者への支援

- ① 手づくり工芸応援事業（産業観光課）

エ 新商品・新技術等の開発

- ① 六次産業化推進事業（農林振興課）
- ② フードビジネスプロジェクト事業（農林振興課）
- ③ 林業振興（特用林産物）事業（農林振興課）

オ 中心市街地のにぎわいの創出

- ① 商工振興対策事業（産業観光課）
- ② 空き店舗対策事業（店舗改修・家賃補助）（産業観光課）
- ③ イベント対策事業補助金（産業観光課）
- ④ 綾雛山まつり事業（産業観光課）
- ⑤ 男山まつり事業（産業観光課）
- ⑥ 工芸コミュニティ事業（工芸まつり）（産業観光課）
- ⑦ 夏まつり（社会教育課）

カ 雇用形態の多様化・労働力の確保

- ① シルバーセンター運営補助（福祉保健課）

キ 雇用環境の改善

「ブランド力の向上」に係る要点整理

1 現状及び課題

(1) 交流人口の拡大

ア 全般

- ① 人口減少は、地域経済の縮小につながる。外貨を稼ぐ手段として、インバウンド観光は、効果の期待できる分野であるが、人口減少が進むことで、日本人の国内旅行者数は減少していくと考えられる。なお、定住人口1人当たりの年間消費額（121万円）は、訪日外国人旅行者11人分、または国内宿泊旅行者26人分、あるいは国内日帰り旅行者81人分と試算されている。

イ 日本人の国内旅行

- ① 日本人の国内旅行者数の推移を見ると、2011年以降は増加しており、宮崎市も同様の傾向にある。特に、2013年の増加率は大きくなっており、これらは、連休が多かったこと、円安で海外から国内への旅行にシフトしたことなどが考えられる。
- ② 2013年の日本人の国内宿泊旅行者数は、観光・レクリエーションで見ると、60代が最大のシェアを占め、20代、30代を除いた世代で伸びており、特に、40代の伸びが顕著となっている。
- ③ 国内旅行の宿泊者数の推移を見ると、全国では年々増加しているが、九州・沖縄地区で同様の傾向があるのは、福岡県と鹿児島県のみで、特に、宮崎県、熊本県や沖縄県は、2014年に大きく減少している。

ウ 訪日外国人の国内旅行

- ① 訪日外国人の旅行者数及び宿泊者数の推移を見ると、全国の傾向と同様に、九州・沖縄地区でも増加しているが、宮崎県での訪日外国人の宿泊客数は、他県と比べて、かなり少なくなっている。
- ② 消費税の免税品目の拡大や免税販売手続きの簡素化、また円安の影響もあって、訪日外国人旅行者数が増加するとともに、訪日外国人の国内での消費も拡大しており、地域経済への貢献が期待されている。
- ③ 県内には、免税商品を取り扱うためのパッケージに対応できない業者が多く、外国人旅行者は、県産品を免税で購入しづらい状況になっている。

エ 本県の実情

- ① 宮崎県の宿泊施設の稼働率は、2012年以降、九州・沖縄地区で最下位となっており、全国平均を大きく下回っている。
- ② 東九州自動車道の延伸もあり、宮崎市の観光入込客数は増加しているが、宿泊者数は減少しており、宿泊を伴わない旅行者が増えており、市内のホテルの売上げも2割から3割程度少なくなっている。

- ③ 九州・沖縄地区において、宿泊を伴わない県外からの旅行者の割合が最も多いのは佐賀県であるが、それに次いで高いのが宮崎県、熊本県であり、隣の鹿児島県との差は大きい。なお、佐賀県や熊本県で県外からの宿泊者が少ない要因は、拠点都市の距離などの位置関係のほか、交通の利便性が高いことが考えられる。
- ④ 九州・沖縄地区における観光入込客数に対する県内客の割合を見ると、宮崎県は鹿児島県に次いで高いが、宿泊者における県内客の割合は低い状況が見られる。
- ⑤ 個人旅行が増えている中で、2000 年以降、既存の宿泊施設が 10 件程度減少し、新たにビジネスホテルが同程度開館することで、家族で宿泊できない環境が広がっている。
- ⑥ 宮崎では、宮崎牛やマンゴー、地鶏といった「食」のイメージが強くなり、自転車やバイク、サーフィンによる誘客が増加するなど、観光のビジネスモデルが変化しているが、観光客のニーズに対応したインフラ等の整備が不足している。
- ⑦ 平成 26 年度の宮崎県のスポーツキャンプ・合宿の受入については、団体数や参加人数、経済効果のいずれも過去最高を記録しており、今春から、宮崎市で行われているオリックスバファローズのキャンプの効果が大きく作用している。
- ⑧ 宮崎は、陸、海、空の拠点性は高いと言えるが、主要な交通機関からバスや鉄道といった二次交通への乗り入れが課題となっている。
- ⑨ M I C E は、多くの集客交流が見込まれ、訪問客の消費性向が強く、経済効果や地域の活性化などが期待できる。宮崎県における参加者数の推移は、2011 年度から増加傾向にあったが、2014 年度は大きく減少しており、いかに規模の大きな会議や大会を誘致できるかが課題となっている。
- ⑩ 外国人向けのセミナーなど、M I C E を誘致するに当たり、宮崎には、同時通訳などの人材が不足している。
- ⑪ M I C E の取組について、学術会議やセミナーの開催は可能であるが、エキシビジョンや展示会、見本市等を開催できる場所が少ない。

(2) 販路の拡大・物流の確保

ア 全般

- ① 国内貨物は、0.1 トン未満の貨物が全体の約 75%を占めており、貨物の小口化が進んでいる。
- ② 宮崎への商品入荷は、各県から福岡や鳥栖の物流拠点に集荷されたものが一括配送されており、効率的な流通体系が確立している。
- ③ 宮崎から大都市圏までの輸送時間は、東京市場がトラック輸送で約 21 時間、フェリー輸送で約 23 時間、大阪市場がトラック輸送で約 15 時間、フェリー輸送で約 15 時間となっており、基幹産業である農水産物の出荷や製造業における製品の出荷などに一定の制約が生じている。
- ④ 輸送業・郵便業の従業者の全国平均年齢は 45.6 歳であるが、圏域の平均年齢は、50.5 歳と高齢化が進んでおり、労働力不足が顕在化しつつある。

- ⑤ 営業倉庫は、物流の結節点として重要な役割を果たしており、近年、大都市圏を中心に大型で高機能な物流施設の建設が活発化している。
- ⑥ 我が国の農林水産物の輸出額は年々増加しており、2014 年は 6,000 億円を超え、2020 年には 1 兆円という目標が掲げられている。本県の農水産物の輸出は、香港やシンガポールが中心となっており、かんしょが約 460 トンで最も多く、きゅうりやごぼうが約 5 トン、次いで、きんかんやマンゴーなどの輸出量が多くなっている。
- ⑦ 農林水産物については、大規模な集荷拠点がないたため、目的地別にまとまった出荷ができておらず、ブランドイメージが定着しにくい。
- ⑧ 宮崎には、国内外で評価の高い生産物があるが、地元での認知度が低く、ブランド化に結びついていない。
- ⑨ 宮崎産のきゅうりは、国内トップの産地を形成しており、生産量、品質とも市場において高い評価を受けており、安定した取引が行われていることから、農家の経営に寄与している。

イ トラック輸送

- ① 国内の輸送機関別のシェアを見ると、トラック輸送が約 85%、フェリー輸送が約 10%、鉄道が 0.8%であり、トラック輸送が大半を占めている。また、圏域における輸送機関別のシェアを見ると、約 94%がトラック輸送、フェリー輸送が約 5%、鉄道が 0.8%となっており、トラック輸送の割合が極めて高くなっている。
- ② 全国のスーパー等の店頭で販売される宮崎産の農産物は、東京大田市場や大阪市中心卸売市場、福岡に荷が集中している。また、東京より以北の需要には、大田市場を経由した方が流通しやすい状況がある。
- ③ トラックによる輸送は、上り便の集荷にも時間を要するが、下り便は荷が集まらない状況があり、輸送手段としての持続性が課題となっている。
- ④ 全国的に長距離トラックのドライバー不足が顕在化している。国は、車両重量 3.5 トン以上 7.5 トン未満の区分を新設し、準中型自動車として 18 歳から免許が取得できるように道路交通法を改正（6 月 17 日公布）、2 年以内の施行を決定しているところである。
- ⑤ 小口貨物が多いため、非効率な出荷体制になっている。
- ⑥ 東九州自動車道の整備が進むことで、利便性は向上しているが、物流において、片側 1 車線では、不測の事態に対応できない状態である。

ウ フェリー輸送

- ① 平成 21 年度から平成 25 年度までの宮崎港の利用客数は、減少傾向にあったが、平成 25 年度は増加に転じている。
- ② 貨物については、宮崎港からは神戸港までの輸送であるため、関東方面への出荷には、陸送や船舶の乗換えが必要になっている。また、1 日 1 便であるため、貨物取扱量も限定されており、ピーク時には利用できないトラックも発生している。
- ③ 農産物の輸送には、フェリーを活用することも考えられるが、1 日 1 便であるこ

とや神戸からは陸送となるため、時間的な制約もあり、輸送手段として選択することは難しい。

- ④ フェリー事業については、モーダルシフトの受け皿として重要な役割を担っているが、国内旅客船事業は人口構造の変化に伴う輸送需要の減少や燃料価格高騰等の様々な課題に直面している。

エ 航空輸送

- ① 平成 21 年度から平成 25 年度までの宮崎空港の利用客数の推移は、平成 23 年度が最も少なく、近年は増加傾向にある。
- ② 宮崎空港には、貨物専用機が就航しておらず、旅客便が貨物輸送に利用されているが、近年、機材の小型化により、輸送能力は低下している。
- ③ 平成 23 年度における宮崎空港の取扱貨物の主な品目は、半導体等電子部品が約 4.7 トン、水産物が約 3.8 トン、野菜が約 1 トンとなっており、精密機器、高級鮮魚など付加価値が高いもの、単価の高いものが輸送されている。
- ④ 宮崎空港から国外への貨物の出荷は、平成 26 年 3 月から始まった台湾便（週 3 便）のみであり、出荷する国によっては、宮崎空港以外の空港に搬送する必要があるなど、制約の大きい状態となっている。
- ⑤ 宮崎県、宮崎銀行、ヤマト運輸、ANA カーゴは、県産品の国内外への販路拡大に向けた連携協定を締結し、沖縄の国際物流ハブ（那覇空港）を活用して、最短で発送日の翌日には香港に届く小口の保冷輸送サービスにより、輸出拡大を図ることとしている。

2 施策の方向性

（１）全般

- ① ブランドの構築に当たっては、宮崎の現在地を認識するとともに、何を基準に評価していくのか（認知度や消費額の相関係数など）を明確にする必要がある。
- ② 情報発信は、ユーザー分析を行ったうえで、ターゲットを限定し、見せ方をはじめ、適切な時期に適切な場所で、関心を高める手法で行うことが重要になる。
- ③ 国外に宮崎を発信するには、宮崎の文化をアピールすることが重要になる。
- ④ 販路を拡大して外貨を稼ぐには、様々な課題をクリアする必要があるため、宮崎が食で売るという視点を強く持つのであれば、観光と連携しながら、域内でお金が落ちる仕組みを構築することが重要になる。

（２）交流人口の拡大

- ① インバウンド観光は、時限的な需要であると捉え、投資を含めた施策の実施に関しては、先行して、スピード感を持って取り組むことが重要になる。
- ② 日本人の国内旅行市場の縮小が予想される中、日本人観光客の誘客はもとより、

訪日外国人の誘客を図る必要があるが、特に、富裕層を意識した取組が重要になる。

- ③ 訪日外国人旅行者の受入環境の整備に当たっては、無料公衆無線LAN環境の整備、多言語への対応、空港や港における出入国手続きの迅速化・円滑化、二次交通の充実、決済環境の改善、免税品目の拡大等が必要になっている。
- ④ 観光は、旅行業や宿泊業だけでなく、農林水産業や小売業、交通事業者までその経済効果が波及する裾野の広い産業であるため、回遊性や滞在性を高めるため、広域的な観光地域づくりのほか、観光資源のブラッシュアップや魅力ある商品開発などが必要になっている。
- ⑤ 地域資源に目を向け、観光資源に変えていく視点も必要である。
- ⑥ 宮崎の地域資源を県内外に売り込むことで、誘客だけではなく、企業における顧客の獲得につなげる仕組みを構築することが重要である。
- ⑦ 交流人口の拡大に向けては、観光振興の視点だけではなく、都市と農村の交流や二地域居住の促進なども必要になっている。
- ⑧ 日帰り旅行圏を越えたエリアや個人の趣向への対応など、ターゲットを明確にした観光戦略が重要になる。
- ⑨ 認知度の高いプロスポーツキャンプを生かし、話題性を演出することで、宮崎にしかできないことを仕掛けていくことが重要である。
- ⑩ MICEの誘致には、展示会、見本市等が開催できる施設の確保のほか、宮崎の資源を生かし、ユニークベニユーといった屋外でのエキシビジョンも必要になる。

(3) 販路の拡大・物流の確保

- ① 陸・海・空の拠点の近接性を生かして、効率的に集荷・出荷する物流拠点を形成することが必要である。
- ② ドライバーの確保はもとより、東九州自動車道の有効な活用を含め、国内輸送の大半を担うトラック輸送におけるネットワークの構築が重要になっている。また、環境負荷の低減や物流コストの効率化を図る観点から、モーダルシフトが必要になっている。
- ③ 基幹産業の農水産物の輸送について、高い鮮度を維持するには、コールドチェーンを確立することが重要になる。また、高い鮮度を維持して消費地に移送することで、農水産物のブランド力を高めることができる。
- ④ サプライチェーンのグローバル化が深化する中、産業の競争力を維持・向上させていくには、成長するアジア市場の取り込みが不可欠であるため、その基盤となる物流システムの構築が求められている。
- ⑤ 農林水産物のブランドを確立するには、価格競争に偏重するのではなく、他の産地との差別化を図り、栄養・機能性成分からアプローチするなど、これまでと異なる付加価値の高め方が重要になる。
- ⑥ 農林水産物の加工品の販路拡大に当たっては、購買意欲を高めるデザインが重要

になる。

- ⑦ 商品のブランド化に当たっては、県外では高値で販売し、県内では安価で手に入れることができるような戦略も必要である。
- ⑧ 農水産物の国外への販路拡大を図るには、生産者と現地のバイヤーを結びつけるとともに、スピード感を持って、既存の航空輸送の仕組みを有効に活用することが重要になる。

3 意見・提案等

(1) 交流人口の拡大

- ① 家族旅行等を意識した情報提供のあり方（赤ちゃんの駅などの掲載）
 - ・ パンフレット等への赤ちゃんの駅などの掲載
 - ・ 子育てナビと観光施策との連携
- ② 年間を通じて、継続的に誘客を図るための大きなイベントの開催
 - ・ 青島ビールまつりの拡充
- ③ 観光誘客と企業の顧客獲得につながる仕組みの構築
 - ・ サービス提供事業者との連携による県内外の企業へのクーポン券等の売込
- ④ 宿泊を伴う観光につなげる取組
 - ・ 夜限定の食事メニューの開発
- ⑤ 日南市が取り組むインバウンド観光との連携
- ⑥ プロスポーツキャンプを活用した誘客
 - ・ ツアーパックで選手と話せたり、ブルペンに入れたりするなど、メニューの付加価値を高め、県外から富裕層を誘客する取組
 - ・ ブレスト会議に球団を巻き込んだり、市民にアイデアを募ったりするなど、宮崎の更なる収益につなげていく取組
- ⑦ スポーツランドの取組と食との連携
- ⑧ 宮崎のブランドである青島、花や緑などの資源のブラッシュアップ
- ⑨ 商店街単位での免税カウンターの設置
- ⑩ ブランド力のある農水産品やデザイン性の高い商品等の免税対応への支援
- ⑪ クレジットカードに対応した訪日外国人の決済環境の整備
- ⑫ M I C E 誘致
 - ・ 公立大の正面や県庁前広場等の宮崎の資源を生かしたユニークベニユーの創出
- ⑬ 宮崎の資源や景観を生かしたフットパスやオルレによるツーリズムの展開

(2) 販路の拡大・物流の確保

- ① P P P 等の活用によるロジスティクス（原材料調達から生産・販売に至るまでの物流を合理化すること）とコールドチェーンを併せ持った施設の整備

＜参考＞ 基本的方向を踏まえた主要施策における関連事業

【宮崎市】

（１）宮崎らしさを生かした取組の推進（効果的な情報発信を含む）

- ① シティプロモーション推進事業（秘書課）
- ② 野菜消費日本一食育推進事業（農政企画課）
- ③ 美しい農村景観支援事業（農政企画課）
- ④ 観光地誘客促進事業（観光課）
- ⑤ 記紀編さん1300年記念事業（観光課）
- ⑥ コンベンションセールス強化支援事業（観光課）
- ⑦ コンベンション誘致推進事業（観光課）
- ⑧ 教育旅行補助事業（観光課）
- ⑨ 九州地区メディアプロモーション事業（観光課）
- ⑩ 東九州道観光プロモーション事業（観光課）
- ⑪ 観光インバウンドプロモーション推進事業（観光課）
- ⑫ 都市ブランディング共創促進事業（観光課）
- ⑬ 花と緑のまちづくり啓発事業（景観課）
- ⑭ 花と緑のまちづくり推進事業（景観課）
- ⑮ 花回遊エリア（スポット）づくり事業（景観課）
- ⑯ フローランテ宮崎運営事業（公園緑地課）
- ⑰ フェニックス自然動物園運営事業（公園緑地課）
- ⑱ フェニックス自然動物園リニューアル事業（公園緑地課）

（２）スポーツランドみやざきの推進

- ① みやざきフェニックス・リーグ開催支援事業（スポーツランド推進室）
- ② アイビスプリングベースボールリーグ事業（スポーツランド推進室）
- ③ 球春みやざきベースボールゲームズ開催支援事業（スポーツランド推進室）
- ④ オリックス・バファローズ宮崎キャンプ受入事業（スポーツランド推進室）
- ⑤ 福岡ソフトバンクホークス宮崎キャンプ受入事業（スポーツランド推進室）
- ⑥ プロスポーツ受入団体補助事業（スポーツランド推進室）
- ⑦ 東アジアリトルシニア野球大会開催支援事業（スポーツランド推進室）
- ⑧ ゴルフマンスキャンペン事業（スポーツランド推進室）
- ⑨ アクサレディスゴルフトーナメント開催支援事業（スポーツランド推進室）
- ⑩ スポーツ等合宿受入事業（スポーツランド推進室）
- ⑪ 宮崎市観光協会スポーツイベント補助事業（スポーツランド推進室）
- ⑫ ソフトテニスジャパンカップ事業（文化スポーツ課）
- ⑬ 全日本グランドベテランソフトテニス大会開催支援事業（文化スポーツ課）

（３）観光客受入環境の充実

- ① ホテル・旅館等施設整備推進事業（観光課）
- ② 青島オリジナルデザイン整備事業（観光課）
- ③ 青島ビーチ魅力アップ事業（観光課）

（４）国内外の市場開拓

- ① みやざき特産品海外販売定着支援事業（商業労政課）

- ② 物産と観光展開催事業（商業労政課）
- ③ 農産物等海外輸出支援事業（農政企画課）
- ④ 6次化商品販路開拓事業（農政企画課）
- ⑤ みやざき食の魅力発信プロジェクト（農政企画課）
- ⑥ みやざきどれ農畜産物ブランド力アップ事業（農業振興課）
- ⑦ みやざきの畜産物販売促進活動事業（農業振興課）
- ⑧ 地域特産農産物ブランディング事業（農業振興課）

【国富町】

（１）宮崎らしさを生かした取組の推進

- ① 本庄古墳群保存管理計画策定事業（社会教育課）

（２）スポーツランドみやざきの推進

（３）観光客受入環境の充実

- ① 観光協会補助事業（企画政策課）
- ② 法華嶽公園管理委託事業（企画政策課）

（４）国内外の市場開拓

- ① 農畜産物流通対策推進協議会補助事業（農林振興課）

【綾町】

（１）綾らしさを生かした取り組みの推進

- ① 有機ＪＡＳ認定業務（農林振興課）
- ② 有機農業推進会議（農林振興課）
- ③ 町有林管理【イオンの森植樹祭】（総務税政課）
- ④ 綾産木材利用推進事業（農林振興課）
- ⑤ 恋人の聖地「照葉短歌賞」（産業観光課）
- ⑥ イベントの開催（産業観光課）
- ⑦ 日本で最も美しい村連合事業（企画財政課）
- ⑧ 子ども農山村交流モデル事業（企画財政課）
- ⑨ ユネスコ エコパーク推進事業（エコパーク推進室）
- ⑩ 生物多様性地域戦略事業（エコパーク推進室）

（２）スポーツランドみやざきの推進

- ① 職業球団等キャンプ受入協会（産業観光課）
- ② 合宿センター整備（産業観光課）
- ③ プーマ杯高校サッカー大会（社会教育課）
- ④ 國廣杯少年剣道大会（社会教育課）
- ⑤ 柔道 AYA カップ大会（社会教育課）
- ⑥ 中山間活性化対策事業（広沢水上スキー場整備）（企画財政課）

（３）観光客受け入れ環境の充実

- ① 森林セラピー推進事業（農林振興課）
- ② 観光・宿泊施設整備（綾川荘・てるはの森の宿等）（産業観光課）
- ③ 公共施設 Wi-Fi 整備事業（観光施設）（企画財政課）

（４）国内外の市場開拓

- ① 農産物ブランド強化推進事業（農林振興課）
- ② 特産品海外販売促進事業（農林振興課）
- ③ 有機農産物流通促進対策事業（農林振興課）
- ④ 全国和牛能力共進会（農林振興課）

「広域公共交通やインフラの維持・整備」に係る要点整理

1 現状及び課題

(1) 都市機能のコンパクト化

- ① 国土交通省の国民意識調査によると、公共施設や商業施設等の適切な立地については、「公共交通機関で行きやすい中心」とする回答が増加しており、都市機能の集約化とそれを結ぶ公共交通ネットワークへの要請が高まっている。
- ② 宮崎市においては、少子高齢化に伴う人口減少や都市基盤（インフラ）への投資余力の低下が予測されている中で、多様な都市機能がコンパクトに集約され、「住む」「働く」「訪れる」が相互に交流・連携できる都市構造を実現するために、都市計画法による土地利用規制等に基づき、原則として郊外においては都市構造に大きな影響を与える新たな都市機能の立地を抑制し、旧宮崎市の都心部や合併四町の中心部等に都市機能の誘導を図ることを目的に持続可能なまちづくりを進めている。
- ③ 宮崎市における人口集中地区（D I D＝Densely Inhabited District）は、都市化の進展とともに拡大してきたが、平成12年以降は拡大傾向が鈍化し、直近5年間（平成17年～平成22年で旧町域を含む）では約2%増にとどまっている。
- ④ 国においては、人口減少・高齢化社会に対応するため、持続可能な都市経営（財政・経済）や高齢者の生活環境・子育て環境等の観点から、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める「コンパクト+ネットワーク」という考え方が示されている。
- ⑤ 宮崎市では、国が推進しようとしている、市街化区域内に居住や都市機能を誘導する区域を設定する施策等を盛り込んだ計画（立地適正化計画）の策定について、調査・研究を行っている。

(2) 公共施設・公的不動産（PRE：Public Real Estate）

- ① 人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小による税収の減少をはじめ、高齢化の進行により、社会保障費の増加が見込まれるなど、地方財政はますます厳しさを増すことが予想され、老朽化する公共施設やインフラの更新などは大きな課題となっている。
- ② これまでのPPP（Public Private Partnership：公民連携）の取組は、PFIのように資金調達部分を民間に切り出したもの、指定管理のように管理業務を民間に切り出したものが中心であり、事業の仕様は、行政が主導するケースが多いことから、民間の創意工夫の余地は限定的となっている。（P3）
- ③ 人口動向や社会情勢の変化によって、公共施設に対するニーズも変化しているため、宮崎市では、公共施設経営基本方針に基づき、施設ごとに適正化計画を策定し、適切な維持管理を行うこととしている。
- ④ 行政や民間の経営資源が縮小する中、効率化やコスト削減だけではなく、収益を生むという経営の視点を持ったPPPの取組が注目されている。（P4）

(3) 公共交通

- ① 地域によっては、バスの利便性が低下しており、交通弱者を生むなど、交通手段の確保が課題となっている。
- ② 首都圏に住む人は車の運転ができない人も多く、宮崎に移住すると、仕事や生活において不利であり、交通費の負担も大きくなっている。
- ③ バスの路線本数が多いことや、1時間に1、2本の運行しかしていない路線があるなど、公共交通を中心とした交通体系には無理がある。
- ④ 本年11月14日から、宮崎交通ではnimocaを、JR九州ではSUGOCAを導入する予定であり、利便性の向上が図られることになる。

(4) 物流体制の整備

ア 全般

- ① 国内貨物は、0.1トン未満の貨物が全体の約75%を占めており、貨物の小口化が進んでいる。
- ② 宮崎への商品入荷は、各県から福岡や鳥栖の物流拠点に集荷されたものが一括配送されており、効率的な流通体系が確立している。
- ③ 宮崎から大都市圏までの輸送時間は、東京市場がトラック輸送で約21時間、フェリー輸送で約23時間、大阪市場がトラック輸送で約15時間、フェリー輸送で約15時間となっており、基幹産業である農水産物の出荷や製造業における製品の出荷などに一定の制約が生じている。
- ④ 輸送業・郵便業の従業者の全国の平均年齢は45.6歳であるが、圏域の平均年齢は、50.5歳と高齢化が進んでおり、労働力不足が顕在化しつつある。
- ⑤ 営業倉庫は、物流の結節点として重要な役割を果たしており、近年、大都市圏を中心に大型で高機能な物流施設の建設が活発化している。
- ⑥ 我が国の農林水産物の輸出額は年々増加しており、2014年は6,000億円を超え、2020年には1兆円という目標が掲げられている。(P15) 本県の農水産物の輸出は、香港やシンガポールが中心となっており、かんしょが約460トンで最も多く、きゅうりやごぼうが約5トン、次いで、きんかんやマンゴーなどの輸出量が多くなっている。
- ⑦ 農林水産物については、大規模な集荷拠点がいないため、目的地別にまとまった出荷ができておらず、ブランドイメージが定着しにくい。
- ⑧ 宮崎には、国内外で評価の高い生産物があるが、地元での認知度が低く、ブランド化に結びついていない。
- ⑨ 宮崎産のきゅうりは、国内トップの産地を形成しており、生産量、品質とも市場において高い評価を受けており、安定した取引が行われていることから、農家の経営に寄与している。

イ トラック輸送

- ① 国内の輸送機関別のシェアを見ると、トラック輸送が約 85%、フェリー輸送が約 10%、鉄道が 0.8%であり、トラック輸送が大半を占めている。また、圏域における輸送機関別のシェアを見ると、約 94%がトラック輸送、フェリー輸送が約 5%、鉄道が 0.8%となっており、トラック輸送の割合が極めて高くなっている。(P13)
- ② 全国のスーパー等の店頭で販売される宮崎産の農産物は、東京大田市場や大阪市中央卸売市場、福岡に荷が集中している。また、東京より以北の需要には、大田市場を経由した方が流通しやすい状況がある。
- ③ トラックによる輸送は、上り便の集荷にも時間を要するが、下り便は荷が集まらない状況があり、輸送手段としての持続性が課題となっている。
- ④ 全国的に長距離トラックのドライバー不足が顕在化している。国は、車両重量 3.5 トン以上 7.5 トン未満の区分を新設し、準中型自動車として 18 歳から免許が取得できるように道路交通法を改正（6 月 17 日公布）、2 年以内の施行を決定しているところである。
- ⑤ 小口貨物が多いため、非効率な出荷体制になっている。
- ⑥ 東九州自動車道の整備が進むことで、利便性は向上しているが、物流において、片側 1 車線では、不測の事態に対応できない状態である。

ウ フェリー輸送

- ① 平成 21 年度から平成 25 年度までの宮崎港の利用客数は、減少傾向にあったが、平成 25 年度は増加に転じている。
- ② 貨物については、宮崎港からは神戸港までの輸送であるため、関東方面への出荷には、陸送や船舶の乗換えが必要になっている。また、1 日 1 便であるため、貨物取扱量も限定されており、ピーク時には利用できないトラックも発生している。
- ③ 農産物の輸送には、フェリーを活用することも考えられるが、1 日 1 便であることや神戸からは陸送となるため、時間的な制約もあり、輸送手段として選択することは難しい。
- ④ フェリー事業については、モーダルシフトの受け皿として重要な役割を担っているが、国内旅客船事業は人口構造の変化に伴う輸送需要の減少や燃料価格高騰等の様々な課題に直面している。

エ 航空輸送

- ① 平成 21 年度から平成 25 年度までの宮崎空港の利用客数の推移は、平成 23 年度が最も少なく、近年は増加傾向にある。
- ② 宮崎空港には、貨物専用機が就航しておらず、旅客便が貨物輸送に利用されているが、近年、機材の小型化により、輸送能力は低下している。
- ③ 平成 23 年度における宮崎空港の取扱貨物の主な品目は、半導体等電子部品が約

4.7トン、水産物が約3.8トン、野菜が約1トンとなっており、精密機器、高級鮮魚など付加価値が高いもの、単位価格の高いものが輸送されている。

- ④ 宮崎空港から国外への貨物の出荷は、平成26年3月から始まった台湾便（週3便）のみであり、出荷する国によっては、宮崎空港以外の空港に搬送する必要があるなど、制約の大きい状態となっている。
- ⑤ 宮崎県、宮崎銀行、ヤマト運輸、ANAカーゴは、県産品の国内外への販路拡大に向けた連携協定を締結し、沖縄の国際物流ハブ（那覇空港）を活用して、最短で発送日の翌日には香港に届く小口の保冷輸送サービスにより、輸出拡大を図ることとしている。

2 施策の方向性

（１）都市機能のコンパクト化

- ① 人口減少・高齢化社会に対応するためには、防災の観点を踏まえ、市街地の外延的な拡大を防ぎ、既存ストックの有効活用を図りつつ、中心市街地活性化を促進することが重要になる。
- ② 宮崎市では、中心市街地や合併四町の中心部への都市機能の集約により、市街地の魅力を高めるとともに、都市機能の強化及び活力ある拠点地区の維持が求められている。
- ③ 公共インフラの整備については、今後ますます投資余力が低下していくと考えられることから、都市機能の集約化の中で、「選択と集中」の観点による事業化が必要になる。
- ④ 国が進めようとしている「コンパクト＋ネットワーク」の考え方を宮崎市において導入する場合には、都市機能の集約化を推進するとともに、住民の利便性を考慮した公共交通のネットワークを確保し、小さな拠点や周辺集落においてもサービスを持続的に提供することが重要になる。

（２）公共施設・公的不動産（PRE：Public Real Estate）

- ① 地域経済の活性化を図る観点から、民間と連携しながら、公的不動産の利活用を図っていく必要がある。
- ② 公的不動産の利活用に当たっては、公共施設等を集客装置として、民間投資による収益施設等の整備を図るなど、採算性を考慮した自立性の高い経営を行う視点が必要である。
- ③ 低廉な負担で公的不動産を有効に活用するには、借地契約の更新がなく、定められた契約期間で確定的に借地契約が終了する定期借地権の設定も重要になる。
- ④ 公共施設の管理運営は、新しい視点で民間活力を活用することが重要になる。

（３）公共交通

- ① 公共交通網の構築は、まちづくりを検討する中で一体的に考えていく必要がある。

- ② 人口減少が進み、利用者の減少が見込まれる中で、主要な公共交通機関であるバスは、事業者と行政の連携による取組に加え、市民の利用に対する意識の醸成が重要になる。
- ③ 地域における日常生活の利便性を確保するため、地域拠点間を結ぶ路線バスやコミュニティバス等の運行など、多様な主体による交通サービスの提供が重要になる。

(4) 物流体制の整備

- ① 陸・海・空の拠点の近接性を生かして、効率的に集荷・出荷する物流拠点を形成することが必要である。
- ② ドライバーの確保はもとより、東九州自動車道の有効な活用を含め、国内輸送の大半を担うトラック輸送におけるネットワークの構築が重要になっている。また、環境負荷の低減や物流コストの効率化を図る観点から、モーダルシフトが必要になっている。
- ③ 基幹産業の農水産物の輸送について、高い鮮度を維持するには、コールドチェーンを確立することが重要になる。また、高い鮮度を維持して消費地に移送することで、農水産物のブランド力を高めることができる。
- ④ サプライチェーンのグローバル化が深化する中、産業の競争力を維持・向上させていくには、成長するアジア市場の取り込みが不可欠であるため、その基盤となる物流システムの構築が求められている。
- ⑤ 農林水産物のブランドを確立するには、価格競争に偏重するのではなく、他の産地との差別化を図り、栄養・機能性成分からアプローチするなど、これまでと異なる付加価値の高め方が重要になる。
- ⑥ 農林水産物の加工品の販路拡大に当たっては、購買意欲を高めるデザインが重要になる。
- ⑦ 商品のブランド化に当たっては、県外では高値で販売し、県内では安価で手に入れることができるような戦略も必要である。
- ⑧ 農水産物の国外への販路拡大を図るには、生産者と現地のバイヤーを結びつけるとともに、スピード感を持って、既存の航空輸送の仕組みを有効に活用することが重要になる。

3 意見・提案等

(1) 都市機能のコンパクト化

- ① 第一種低層住居専用地域における民間アパート等の災害支援拠点としての活用と整備の支援

(2) 公共施設・公的不動産（PRE：Public Real Estate）

(3) 公共交通

- ① 利用者の多い路線への巡回バスの導入

- ② ICカード、アプリケーションの導入による公共交通機関利用者の利便性の向上

(4) 物流体制の整備

- ① PPP等の活用によるロジスティクス（原材料調達から生産・販売に至るまでの物流を合理化すること）とコールドチェーンを併せ持った施設の整備

4 宮崎市・国富町・綾町の主な関連事業

【宮崎市】

(1) 都市機能の集約化

- ① 公共施設等総合管理計画策定事業（財政課）
- ② インフラ整備等に係る情報交換（土木課）
- ③ 立地適正化計画策定の検討（都市計画課）

(2) 広域公共交通網の構築

- ① JR九州ICカード導入支援事業（企画政策課）
- ② 長距離フェリー航路活性化緊急対策支援事業（企画政策課）
- ③ 東九州自動車道利用促進事業（企画政策課）
- ④ 宮崎空港国際便利用促進事業
（国際定期チャーター便誘致事業、路線維持・充実事業）（企画政策課）
- ⑤ 宮崎空港振興協議会運営事業（企画政策課）
- ⑥ 地方バス路線存続支援事業（都市計画課）
- ⑦ コミュニティバス運行補助事業（都市計画課）
- ⑧ 地域公共交通網形成計画策定の検討（都市計画課）

(3) 物流体制の整備

- ① 宮崎港振興協会運営事業（企画政策課）
- ② 宮崎港物流活性化支援事業（企画政策課）
- ③ 宮崎空港国際便利用促進事業（企画政策課）
- ④ 物流活性化検討事業（企画政策課）

【国富町】

(1) 都市機能の集約化

- ① 都市計画マスタープラン改訂業務委託事業（都市建設課）
- ② まちづくり交付金事業（都市建設課）

(2) 広域公共交通網の構築

- ① コミュニティバス運行事業（企画政策課）
- ② 生活路線バス運行事業費補助（企画政策課）

(3) 物流体制の整備

- ① スマートインターチェンジ建設推進事業（都市建設課）

【綾町】

(1) 都市機能の集約化

(2) 広域公共交通網の構築

(3) 物流体制の整備